

第一章 戦後日本における大学の大衆化

第一節 戦前日本の大学における専門分野の変遷

一．明治以降終戦までの学部の種類の変遷

(1). 東京大学の創立とその学部構成

日本では、近代的大学教育は1877年の東京大学の創設に始まった。西欧の文化・学術・科学技術あるいは制度を移植するために設立されたこの東大は、西欧の先進的学術技芸の輸入の窓口となること、そして普及伝播の中心的役割を果たすこと、更にそうした学術技芸を身につけた人材を育成・供給すること、を使命としていた¹¹。

自らの前身（昌平坂学問所、開成学校など）を持つ東京大学は、西欧の文明・科学技術を吸収するために、従来の伝統と異なり、学問分野ごとに設置された組織、即ち学部（法、文、理、医の4学部）を以て近代的大学教育・学問研究の歴史を始めた。

こうしたエリート養成の大学教育は、その性格が当初設置された学部の名称からも読みとれる。1877年に創設された学部が、現在の学部とは異なり、文「学部」や法「学部」ではなく、文学「部」や法学「部」であった。何故「〇〇」学部ではなく、「〇〇学」部であったのか。それは中国から導入された律令制度に関係している¹²。律令制の影響を強く受けた明治初期の太政官制の下では、「部」という言葉は官庁の主管区分を示すものであった（例えば、文部省、兵部省、工部省、教部省）。

要するに、明治前期の「学部」は、一定の専門分野（「〇〇学」）に対応してその分野での学問（その教育と研究）を司る組織（「部」＝官庁、国の機関）である、という意味を持っていた。即ち、歐米の学術文化、科学技術等を分野ごとに分け、教育研究をしていた学部が、国家の1つの機関として設置・運営され、機能していたのである。

(2). 帝国大学の創立と学部の種類の増加

1886年、東京大学は10年目を迎えた頃、帝国大学に改称した。この改称の際に、近代国家の建設の展開に伴う産業の推進のために、工学、後に農学といった実学の分野において

¹¹ 天城勲『世界に通用する大学』サイマル出版会、1980、p.190

¹² 寺崎昌男『プロムナード東京大学史』東京大学出版会、1992、pp.34~35

ても新しい学部が創設され、東大の学部構成は、6学部になった。帝国大学の創設を境に、学部構成上におけるこのような独自の色が付け加えられつつ、日本的な大学となっていった。東大前総長の有馬朗人によるならば、「工学部を重視したこと、それが日本の力の源だ」、或いは「日本の今日の経済力は當にこの実学尊重の果実である」¹¹といわれる。

具体的には、工学部（工科大学校, 1886）、と農学部（農科大学, 1890）の創設に始まり、欧米諸国のそれに比肩しうる大学が、日本に出現したのである。13世紀以来の伝統から神学部を必須の構成要素とした欧米の大学と異なり、日本の大学には当初から神学部が設けられていなかった。また、当時の欧米諸国の大学には、理学部を備えたものが極めて少い上に、工学部と農学部をもつ大学は、日本以外には殆ど見当たらなかった¹²。結局、東京大学は、ドイツの大学をモデルにしたが、「学問の蘊奥」を究めることよりも、まずは「國家の須要に応」する「機能」重視の大学として発展を遂げたわけである¹³。

京都大学の創設（1897）までは、このような東京大学しか存在していなかった。しかし、その後、東北（1907）、大阪（1911）、九州（1918）、北海道（1919）、名古屋（1920）という順に帝国大学が官立として増設されていった。他方、明治後期に設置された多くの私立教育機関は、「大学」の名を使っていたが、法的には専門学校として位置付けられていた。1918年の大学令公布に従って、一学部を持つ私立大学が多数認められ、それまでの大学観が一変した。

（3）「大学令」公布と学部の種類の増加

1918年の大学令公布まで、学部の名称の変化が何度も起こった。例えば、東京大学における「学部」は、帝国大学への再編（1886）に伴い、「分科大学」と変更され、大学令の制定の翌年からは再び「学部」となった。

新大学令は、学部の種類を法、文、理、医、工、農、経済、商と明示し、更に従来の分野を分合した（文理、理工、法文等の）「分合学部」或いは「複合学部」の設置を定めた。また、府県や私人も大学を設立することができるとした。大学である以上、複数の

¹¹ 有馬朗人『大学貧乏物語』東京大学出版会, 1996, p. 71, pp. 76~77

¹² 国立大学協会編『文化学術立国を目指して』東京大学出版会, 1995, p. 5

¹³ 天野郁夫『日本の大学像を求めて』玉川大学出版部, 1991, p. 137

学部を設置するのが通常で、1学部から成る単科大学は例外として認められていた（21頁での「大学令」第2条を参照）。当時複数の学部をもつたのは、東京、京都、東北、九州の4帝大であった。東北帝大から独立した北海道帝大には農学部が加えられ、医学部も翌年に設置された。その他の大学は殆ど単科大学の形で認容された¹¹（東京工大、慶應大、早稲田大、中央大、法政大、日本大、國學院大、同志社大等）。

二、学部・学科の名称の増加に見られる専門分野の変化

東京大学における最初の学部の学科構成は下表に示す通りだが、設置後、学科の増設・改組は、何度も起つた。例えば、1881年「地質学及採鉱学科」が地質学科、採鉱冶金学科に、1882年「数学物理学及星学科」が數学科、物理学科、星学科の3学科に改組した。「史学哲学及政治科」が、まず「哲学政治学及理財学科」（1879年）に変更し、再び哲学科、政治学及理財学科の2学科（1883年）に再編した。2年後、「工芸学部」と「法政学部」（1885年）も設置された¹²。翌年3月に帝国大学令が制定された折、分科大学制度が採用され、工芸学部と法政学部は、実質ほぼ三ヶ月余りしか続かなかった。

表 1-1-1 東京大学創立期における学部・学科構成（1877年）

学部名	学科構成	学部名	学科構成
法学部	法律学科、	理学部	化学科、生物学科、工学科、「数学物理学及星学科」、「地質学及採鉱学科」
文学部	「史学哲学及政治科」、翻譯文学科	医学部	医学科、薬学科

* 東京大学百年史編纂委員会『東京大学百年史：通史一』東京大学出版会、1984、pp. 451～452

帝国大学への転換に伴い、工部大学校を合併した工科大学が1886年に設置された¹³。4年

¹¹ 寺崎昌男、前掲書、1992、p. 41

¹² 東京大学百年史編纂委員会『東京大学百年史：通史一』東京大学出版会、1984、pp. 500～501

¹³ 工科大学は2つの源流（開成学校と工部省工学校）にたどり着く。一方は、明治維新の際、徳川幕府の洋学機関であった開成所を引き継ぐ形で再興した開成学校に端を発し、大学南校→南校→第一番中学校→開成学校→東京開成学校→東京大學理学部と変遷した文部省直轄の機関の系譜である。他方は、工部省工学校（1871年）→工部大学校（1877年）と続く工部省の技術教育部門の系譜である。両者は最終的には、1886年発足した帝国大学の工科大学に合流した。

後の1890年には、東京農林学校を統合した農科大学が設置された。この時期には、各分科大学の学科構成は下表の通りであった。

表 1-1-2 帝大時期における学科構成（1892年）

分科大学	学 科 構 成	分科大学	学 科 構 成
工科大学	土木工学、機械工学、造船学、造兵学、造家学、応用化学、火薬学、採鉱学・冶金学	法科大学	法律学、政治学
文科大学	哲学、国文学、漢学、国史学、史学、博古学、英文学、独文学、仏文学	医科大学	医学、薬学
理科大学	数学、星学、物理学、化学、動物・植物学、地質学	農科大学	農学、農芸学、林学、獸医学

**関正夫『日本の大学教育改革』玉川大学出版社、1988、p. 37より作成

1918年の「大学令」及び翌年の「帝国大学令」の改正により、学部は6種類から8種類へと増え、「分合学部」の登場に従い、学問分野が増加した。

【大学ニハ数個ノ学部ヲ置クヲ常例トス但シ特別ノ必要アル場合ニ於テハ單ニ一個ノ学部ヲ置クモノヲ以テ一大学ト為スコトヲ得。学部ハ法学、医学、工学、理学、農学、経済学及商学ノ各部トス特別ノ必要アル場合ニ於テ実質及規模一学部ヲ構成スルニ適スルトキハ前項ノ学部ヲ分合シテ学部ヲ設クルコトヲ得。】（「大学令」第2条）

ここで注目したいのは、必要に応じて「実質及び規模1学部を構成するに適する時は8種類の学部を分合して新しい学部を設けることができる」とした点である。こうした規定により、8種類の学部を分合学部とするならば、数字的には最高56種にまで及ぶことになる。内容を考慮すれば、28種類の分合学部・名称が誕生する可能性がある。こうした法令の条文は、伝統的な学部を創るには条件が揃わない私立学校にとって有利に働いた。事実、高専校から昇格した私立大学は大凡そうした「分合学部」を設けたのであった。

表 1-1-3 戦前における「分合学部」を設置した大学一覧（昭和15年度）

学部名	設置大学（学部設置年）	学部名	設置大学（学部設置年）
法文	日本大（大正9）、東北帝大・関西大（大正11）、九州帝大（大正14）、関西学院大（昭和7）	政経	早稲田大（大正9）、明治大（大正14）
理工	早稲田大（大正9）、名古屋帝大（昭和14）	法経	立命館大（大正11）
文理	東京文理大（昭和4）、広島文理大（昭和4）	経商	関西大（昭和10）
商経	関西学院大（昭和7）、日本大（昭和9年）		

**「産業と教育」編集部『教育年鑑』昭和12年版「付録1:高等諸学校一覧」日本図書センター、pp. 717~720

「大学令」以降、東京大学は、従来の法律学・政治学科に加えて経済学科を設けた。更に、経済学科は法学部から経済学部（1918年）として独立した¹¹。当時の経済学部には、「経済学科」及び「商業学科」が設けられていた。しかし、「大学令」により設置が認可されている8種類目の商学部は、東京帝大にも、京都帝大にも、他の帝大にも、設置されていなかった。最初に商学部を設置したのは、「大学令」によって成立した私立大学（早大、明治大）である。戦後において、数多くの新しい種類の学部が私立大学に創設されることになるのだが、ここにその先例を看取することができる。

戦前の東京帝大は、法、文、理、医、工、農、経済の7つの学部を設けていた。天野郁夫が指摘している通り、こうした学部編成に特徴的なのは、工・農という実学の性格の強い学部組織が大きな比重・規模を占めている点と、学部の序列の中で法学部が上位に、理・文が下位に置かれているという点にある。当時、文学部を有した帝国大学は東大と京大の2校であった。文学部が軽視されたため、その規模も小さかった¹²。

帝大における学部構成についてみると、最初の「4学部」の中では医科の数が多かった。後に登場した「実学」である工科と農科も医科に匹敵する。1917年の時点では、工科と医科の設置数と同じく4つである。つまり、帝大には必ず工科と医科の学部（分科大学）が設置されていたのである（後掲の表1-1-4を参照）。

また、帝大の学科構成については、工科及び理科という分野でその学科数が一番多かった。1917年、38種類の学科の8割以上が理、工、農という分野に属するものであった。理科という分野の学科は、「純粹的」な學問として、欧米のサイエンスにあたる自然科学に属する学科（実学と緊密な関連を有するもの）であった（後掲の表1-1-5参照）。

その3年後、文・工・農・理分野は学科数の増加を見た（後掲の表1-1-6参照）。学科増加の背景には、学問研究領域の分化がある。特に、文科大学の学科の種類が顕著に増加した（3→17）。史学、文学、哲学という基幹学科が細分化された他に、社会学、心理学、倫理学、教育学のような新しい学問分野が開かれた。しかし、学問分野の細分化によって多くの学科が増加された文系よりも、理、工、農等分野の学科数はなお学科数全体の6割を占めていた。

¹¹ 関正夫『日本の大学教育改革』玉川大学出版部、1988、p.35

¹² 天野郁夫、前掲書、pp.136~137

表 1-1-4 1917年帝国大学における分科大学

帝国大学数	分科大学種類	分科大学の名称・設置数	分科大学数
4	6	法科2 医科4 工科3+1 文科2 理科3 農科2	16 + 1

** 「3+1」、「16+1」は工科種類の中に「工学専門部1」を含むという意味である。

** 教育年鑑刊行会『教育年鑑(大正6年版)』日本図書センター、より作成

表 1-1-5 1917年帝国大学における学科構成 — 学科(38類)

分科大学名	学科種類	学科構成	分科大学名	学科種類	学科構成
工科大学	14	土木工 機械工 電気工 応用化 造船 造兵 建築 火薬	法科大学	4	法律 政治 経済 商業
		採鉱 治金 採鉱冶金 工業化学 金属工 冶金			医 薬
文科大学	3	哲学 史 文			
理科大学	9	数 星 理論物理 実験物理 化学 動物 植物 地質 素物			
農科大学	6	農 林 農芸化学 飼医 水産 畜産			

** 日本国書センター『教育年鑑(大正6年版)』より作成

表 1-1-6 1920年帝国大学における学科構成 — 学科(64類)

学部	学科種類	学科構成	学部	学科種類	学科構成
工	17	土木工 機械工 電気工 応用化 造船 航空 造兵 建築 火薬 採鉱及冶金	法	2	法律 政治
		採鉱冶金 工業化学 化学工 金属工 冶金 機造			医 薬
文	17	国文 国史 中国哲学中国文 東洋史 西洋史 哲学 印度哲学梵文 心理 管理	法文	3	法 経済 文学
		宗教学宗教史 社会学 教育学 美学美学史 言語学 英吉利文学 独逸文学 仏蘭西文学			経済 商業
理	10	数 天文 物理 化学 動物 植物 地質 素物 地理 地震			
農	11	農 農業土木専修 農芸化学 林 飼医 水産 農業経済 農林化学 農林生物 農林工 畜産			

** 日本国書センター『教育年鑑(大正9年版)』より作成

表 1-1-7 1920年大学における学部構成 (設置者別)

設置者別	学部種類	学部数	学部構成 (学部名称とその設置数)
帝大	6	29	法2 法文2 医6 工6 文2 理5 農4 経2
官大	4	14	医8 工1 商3 文理2
私大	14	51	法6 法文4 医3 工1 文13 理5 農1 経6 商6 理工1 法経1 政経2 商経1 商業計理1
小計	15	94	法8 法文6 医17 工8 文15 理10 農5 経8 商9 理工1 法経1 政経2 文理2 商経1 商業計理1

** 日本国書センター『教育年鑑(大正9年版)』より作成

「大学令」の公布以降も、国、公、私立大学の学科構成に変化が見られた。1919年度の各大学の学部構成について見てみると、それぞれの性格と特徴が明らかになる（前掲の表1-1-7を参照）。

医科と商科の2種類の学科構成を有する公立大学は、5校存在した。その中の4校の医大は、殆ど公立医学専門学校から昇格したものである。医科以外の学科を持つものは、高商から昇格した大阪市立商科大学のみであった。僅かながら、官立へ移管された公立大学もあった。例えば、大阪、愛知、熊本という3つの公立大学は官立大学に移管され、後に大阪、愛知の2校が、それぞれ大阪帝大、名古屋帝大の医学部に吸収された¹⁾。

帝国大学の補完物として位置づけられ、機能していた私立大学は、特色ある専門教育を行っていた。その特色は、多くの私大が職業教育を重視したという点にある。これは官学における国家のリーダー養成のためのエリート教育とは対照的である（表1-1-8を参照）。

表 1-1-8 私立大学の学部類別・学部数（戦前期）

学部類別	法	文	工	農	医	法文	経済	法経	政経	商	商経	理工	計
学部数	6	13	2	1	3	4	6	1	2	6	2	1	47

* * 日本近代教育史事典編纂委員会『日本近代教育史事典』平凡社、1981、p. 160より作成

私学では、当初は官僚や法曹養成の、いわば国家試験のための準備教育が主流であった。有力私学は何れも法学教育を中心に成立していた。文学系の私学の主要な機能も国家試験への準備、即ち中等教員の検定試験に関心が向けられていた。キリスト教系の私学であつても、この種の準備教育を重視することなしに、安定した経営を行うことは困難だった²⁾。

しかし、産業化と資本主義の進展によるサラリーマンに対する需要の急速な増加は、私大の学部構成に変化を促した。創設期の私立高等教育機関に期待されていたのは、医師・法曹・教員等の専門職と官僚の養成であった。しかし、民間企業の勃興・発展と共に、事務職員や技術者等、企業に雇用されて働く職員層、特に事務職員層への需要が著しく増加していた。それに対応して、日本資本主義が漸く着実な成長局面を迎えた明治30年代の

¹⁾ 村田錦子『公立大学に関する研究』多賀出版、1994、p. 16

²⁾ 天野郁夫、前掲書、pp. 134～135

後半には、私学の多くは、その職業準備教育の重点を法学や文学から「サラリーマン」の養成に置く商学に移すようになった。商学系の学部・学科は、まず明治大学（1903年）、翌年早稲田、後に日大、専修大学等にもつくれられ、中央大学にも経済学科（1905年）と商学科（1909年）が相次いで置かれ、新しい社会の体制に適応する姿勢が示されている¹¹。主要な私学は早くから経済学中心の教育を進めてきた慶應義塾のあとを追い、企業の職員層、つまり「サラリーマン」の養成に、発展の方向性を求めたわけである¹²。各私学の前身校をみると、その専門教育の特色或いは伝統等が分かる（表1-1-9を参照）。

表 1-1-9 主な私立大学とその前身校一覧

大学名	設置認可年月	前身校	大学名	設置認可年月	前身校
慶應義塾大学	大正 9. 2	慶應義塾	専修大学	大正 11. 5	専修学校
早稲田大学	大正 9. 2	東京専門学校	立教大学	大正 11. 5	立教専修学校
明治大学	大正 9. 4	明治法律学校	立命館大学	大正 11. 6	京都法政学校
法政大学	大正 9. 4	東京法学社	関西大学	大正 11. 6	関西法律学校
中央大学	大正 9. 4	英吉利法律学校	東京農業大学	大正 14. 5	東京高等農学校
日本大学	大正 9. 4	日本法律学校	日本医科大学	大正 15. 2	日本医学専門学校
同志社大学	大正 9. 4	同志社専門学校	東洋大学	昭和 3. 4	哲学館
東京慈恵会医科大学	大正 10. 10	東京慈恵会医学校	関西学院大学	昭和 7. 3	関西学院神学校

* * 日本近代教育史事典編纂委員会『日本近代教育史事典』平凡社、1931、p.160より作成

三、戦前の大学院制度と研究科の種類

1886年の帝国大学令により「学術技芸ノ蘊奥ヲ考究」するための機関としての大学院が誕生した。日本に大学院制度を導入したのは、伊藤博文・森有礼の内閣制度下の初代明治政府の文政担当者達であった。帝国大学令の第2条「帝国大学ハ大学院及分科大学ヲ以テ構成ス 大学院ハ学術技芸ノ蘊奥ヲ考究シ 分科大学ハ学術技芸ノ理論及応用ヲ教授スル所

¹¹ 水井道雄「近代化と教育」東京大学出版会、1969、p.146

¹² 天野郁夫、前掲書、p.135

トス」という規定が、この時代の大学院像を極めて鮮明に描いている¹¹。ここでは、大学を大学院と分科大学とを以て構成し、それぞれの役割分担が明確にされている。

寺崎の研究によれば、帝国大学令の規定した大学院像は、世界大学史の常識からすれば極めて特異なものであった¹²。これは当時の伊藤政権が、条約改正問題を控え、諸制度の整備——例え、内実を伴わざとも、外面的にせよ整合性らしきものを持った制度作り——に迫られていたことに起因する。憲法制度や議会制度をはじめとする国家体制の構築こそが、伊藤政権の課題であった。また、伊藤と共に帝国大学令の制定に関わったと見られる森有礼は、帝国大学・高等中学校制度を、日本をして「万国ニ冠」たらしめるエリート養成機構にしたいという考えを強く表明していた。明治国家建設構想の中に緊密に位置付けられた、世界大学史に類を見ない「大学院大学」——これこそが日本の帝国大学の創始期の性格であった——が創設されたのである。

大学院制度は、「帝国大学令」の公布に従って成立したものとの、雛形はそれ以前に既に存在していた。1880年に、東京大学の法・文・理の3学部に設けられていた学士研究科がこれに当たる。この制度は「卒業セシ学科ヲ更ニ深ク研究セント欲スル者」を対象とし、在籍期間は1年以上2年以内、授業料は不要とされ、学生は在学満期時に「論文ヲ作り当該学科ノ教授ヘ出シ校閲ヲ乞フ」ことが要請されていた。1885年には医学部も加わり、4学部共通の研究科規則が制定された¹³。

大学院は、法制上独立の機関として、各分科大学と並んで帝国大学を構成するものと位置付けられたが、大学院独自の専任教官や学科課程は設けられず、大学院の学生は、各分科大学に所属する指導教授のもとで各自研究に従事する者とされた。大学院規定は、翌年制定の「学位令」で呼称が改正され、同時に大学院入学規定、及び分科大学研究科規定など、大学院の具体的な運営に対する関連規定等も整備された¹⁴。この体制が1899年まで続いた。

1899年には、大学院規定における大幅な改正がなされ、研究科の性格も大きく変更され

¹¹ 寺崎昌男・古屋野素材「横前の大学院」宮原輝平・川村亮編『現代の大学院』早稲田大学出版部, 1980, p. 16

¹² 寺崎昌男・古屋野素材、前掲論文, p. 18

¹³ 東京大学百年史編纂委員会『東京大学百年史: 通史一』東京大学出版会, 1984, pp. 487~489

¹⁴ 東京大学百年史編纂委員会、前掲書, pp. 949~955

た。この改正に伴い、同時に「大学院法科学生規程」、「大学院医科工科農科学生規程」、「大学院文科学生規程」が制定された¹¹。同年の改革は、帝国大学令の大学院規定の建て前（大学院は分科大学とは別個の組織であるという建て前）に対して、学内規定のレベルで実質的な改変修正を加えたものである。元々、帝国大学令下の大学院は、その建て前にもかかわらず、特別な施設やカリキュラムが設定されていたわけではなかった。結局は、指導教授について各分科大学で研究するというのが当初からの実態なのであった。同年の改正はそうした実態を追認し、大学院生を実質的に統括する主体が各分科大学にあることを明文化したものであった。1899年以降の「東京帝国大学一覧」の大学院生氏名欄には、「大学院法科」、「大学院医科」等のように、分科大学所属を明確化した記載がなされるようになった¹²。

この時期の大学院は、学部段階の教育・學習に比して、学科編成の不在を背景に、むしろ基礎的訓練を主とする学部段階の學習の束縛から脱し、解放された空気の下で自己の研究テーマを発見し、後の研究生活の基礎になりうる資質を備えるものであった。あるいは、教職プロフェッショナルに進むにせよ、学術的素養を生かした職種に進むにせよ、進路にゆとりをもって決める猶予期間として生かす例もあった。このように、研究のプロフェッショナルに進む者には、テーマ発見と基礎訓練の期間として、またそれ以外の者へは進路決定の猶予期間として大学院は機能した、と寺崎等が指摘している¹³。

1918年、大学令が改定された。改正されたこの法令第3条「学部ニハ研究科ヲ置クヘシ數個ノ学部ヲ置キタル大学ニ於テ研究科間ノ連絡ヲ期スル為、総合シテ大学院ヲ設ケルコトヲ得」という規定は、1886年の帝国大学令に比べて極めて消極的なものになった。即ち、大学院とは、複数学部を持つ大学において、その幾つかの学部が研究科を置いた場合に設けることのできる機関であり、しかも「研究科間ノ連絡ヲ期スル為」、つまり事務的な必要に基づいてのみ設けることのできる機関とされたのである。1919年には、帝国大学令も改正された。この新「帝国大学令」は、「帝国大学ハ數個ノ学部ヲ総合シテ之ヲ構成ス」(第1条)という原理をまず掲げ、次いで「帝国大学ニ大学院ヲ置ク」(第3条)とした。即ち、

¹¹ 東京大学百年史編纂委員会、前掲書、pp. 958~963

¹² 寺崎昌男・吉尾野泰輔、前掲論文、p. 21

¹³ 寺崎昌男・吉尾野泰輔、前掲論文、p. 22

帝国大学の第一義的構成要素は複数の学部であり、大学院は、大学令規定を受けてその帝国大学内に設置される機関だという論理構成をとったのである¹。

このように、1918年の大学令、或いは翌年の帝国大学令の下での大学院は、1886年の大学院とは大学における構成要素としての性格を大きく変えた。しかし同時に、大学院の構成要素たる研究科は、学部に必置のものであるともされていた。大学の学部といい得るためにには、必ず研究科を置かねばならない、ということである。大学院の比重低下と研究科必置原則との関係はどのように捉えられるべきだろうか。何故、大学に研究科の設置が必然的に要請されるのか。それは、そもそも大正大学令を制定した関係者の大学観に由来している。旧帝国大学令では、分科大学は単に学術技芸の理論と応用を教授するところだと規定しているように解される。しかしそれは誤りであり、実は分科大学こそが学術研究を中心とすべきであり、学術研究機能を大学の中心的役割と見なすという大学観なのであった。この主張を踏まえて、分科大学（公布正文では学部となった）が「必ス研究科ヲ置クコトヲ要ス」 るのも、「此ノ如クニシテ始メテ学術ヲ授ケルト共ニ学理ノ蘊奥ヲ究ムルヲ以テ目的トスル大学ノ職能ヲ完ウスルヲ得ヘキ」 ものであったのである。分科大学での学習と研究科での学習とは本来異質のものでなく、何れも研究という点では同じだという観点であった²。

一方で、1918年までには、政府が、官・公・私立の専門学校に対して大学としての制度的地位を認めなかった。1902年、1年半程度の予科を設けることを条件に、私的に「○○大学」と称することのできる制度を採用した。これ以降、多くの私学が専門学校のままで「○○大学」と称するようになった。その「大学」に大学院等と称する課程が置かれた例がある。慶應義塾大学は「大学院」、明治大学は「高等研究科」、日本大学は「高等専攻科」、京都法政大学は「高等研究科」、東洋大学や日本女子大学は「研究科」等々と、それぞれ名称は違っているが、一種の post-graduate course を設置した（何れも明治30年代後半から40年代始めの学則による）³。同志社大学の場合も、1918年に大学令の公布に従

¹ 寺崎昌男・古屋野素材、前掲論文、p. 24

² 寺崎昌男・古屋野素材、前掲論文、p. 25

³ 寺崎昌男・古屋野素材、前掲論文、p. 23

って同志社大学が発足した時に大学院は設置された¹。

大正期の改革後、新たに昇格認可された官公立単科大学、或いは私立大学等にも、大学院や研究科の設置が新しく認可された。だが、帝国大学と比べて、公私立大学の大学院教育は、形式的・象徴的なものであったといえよう。1930年には、在籍者総数 1,900 人以上、帝官大学の比率 7 割前後（1,270 人）と比べて、私立大学の大学院在籍者数は 580 人に過ぎなかった。戦前の私立大学院在学者数が最多の1935年（787 人）にも、その全在学者数に占める比率は 30.2% であった。しかも、在学者数が主に早大（155 人）、中央大（122 人）、慈恵医科大学（122 人）、大正大（87人）、慶大（71 人）等の一部大学に偏っていた²。

現在の大学院は、それぞれの専門分野における学部と研究科との対応関係、或いはその組織面での類型については、「積み上げ型」、「分離・独立型」というような特徴が見られるが、戦前、帝国大学の学部には必ず研究科が置かれ、それらを連絡統合するものとして大学院が置かれていた。即ち、「積み上げ型」に属するものであったと考えられる。その研究科の種類は、当時の学部の種類と同じである。学部と研究科との間、学問的組織の種類が同じであったが、大学の重心が分科大学（学部教育）に置かれていたのである。

¹ 『同志社九十年小史』同志社大学, 1965, p. 302

² 伊藤彰治「日本の大学院の歴史」市川昭牛編『現代の大学院教育』玉川大学出版会, 1995, p. 27

第二節 戦後日本における大学の大衆化

一. 日本における大学大衆化の実態

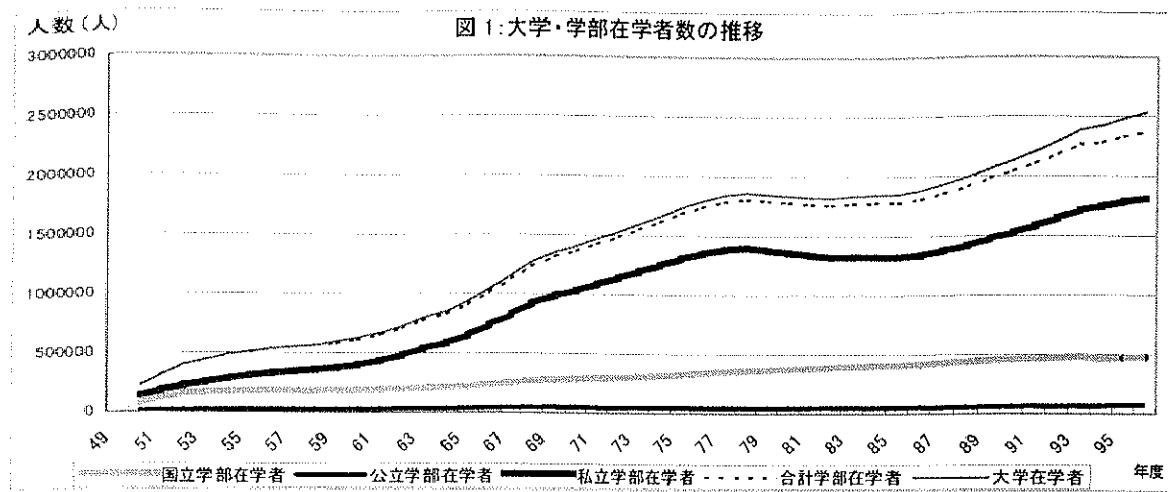
従来のエリート時代においては少数しか進学できなかつた大学に大衆が進学できるようになった変化を意味する大学の大衆化を検討する際に、マーチン・トロウ (Martin Trow) の発展段階説がしばしば引き合いに出される。トロウによれば、進学者が同一年齢人口の 15 % を越えると、大学教育がエリート段階からマス段階に移行しはじめる。更に、50 % を越えると、マス段階からユニバーザル段階に移行し始める。ただし、10 % と 50 % というのは、相対的なものであり、絶対的なものではない。こうした数字の合理性は厳密的に問われていないが、これらの数値は、あくまでも二つの段階を区分する一種の臨界点を意味するものである。例えば、15 % もの若者が大学に進学できるようになると、大学教育が、一般の大衆も受けうるものとして意識され始める。大学進学率以外、大学の量的拡大や大衆化を説明する上で使える指標はほかにもある（例えば、学生数や教員数、大学数と大学の規模、教員 1 人当たり学生数、学生 1 人当たり教育費等の変化など）。学部数や学部の種類数も、大学の大衆化を説明する場合の指標として用いることができる。

日本では、高等教育進学者の 18 歳人口に占める比率は、既に 1960 年代の前半に 15 % に達している。1995 年度の進学率は、4 年制大学だけで 32.1 % 、短大を含めて 45.2 % 、更に高等専門学校、専門（専修）学校までを入れると 64.7 % までになっている。前述のマーチン・トロウの段階説に従えば、日本の高等教育は、マス段階からユニバーサル段階への移行が遂げられているということができる。

本節では、従来の進学率重視に加えて、専門分野の変化も重視し、学者数の推移、学部・研究科の設置、学部・研究科の種類の変化といった側面から、日本の大学の大衆化過程を追究し、その実態を浮き彫りにしていきたい。

1. 学部学生数の変化における特徴

大学（学部 + 研究科）の在学者数の中では、学部在学者数の割合が圧倒的に多い。しかし、近年は、研究科在学者数の伸びが見られるようになっている。1950 年以降増加の傾向にある学部在学者数においては、二回の激増時期がある。第一回目は、約 15 年間（1964～1978 年）続いた。そして、第二回目は、約 10 年間（1988～1996 年現在）続いている。

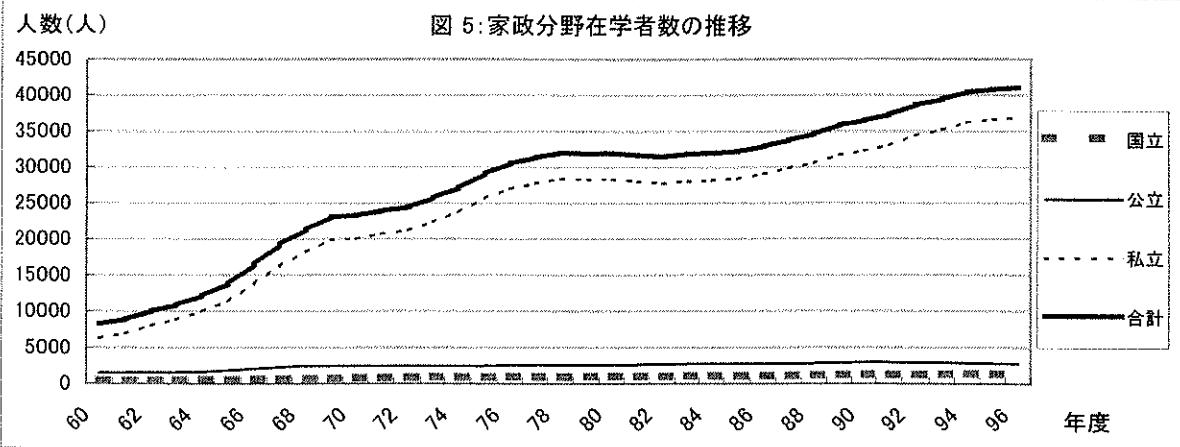
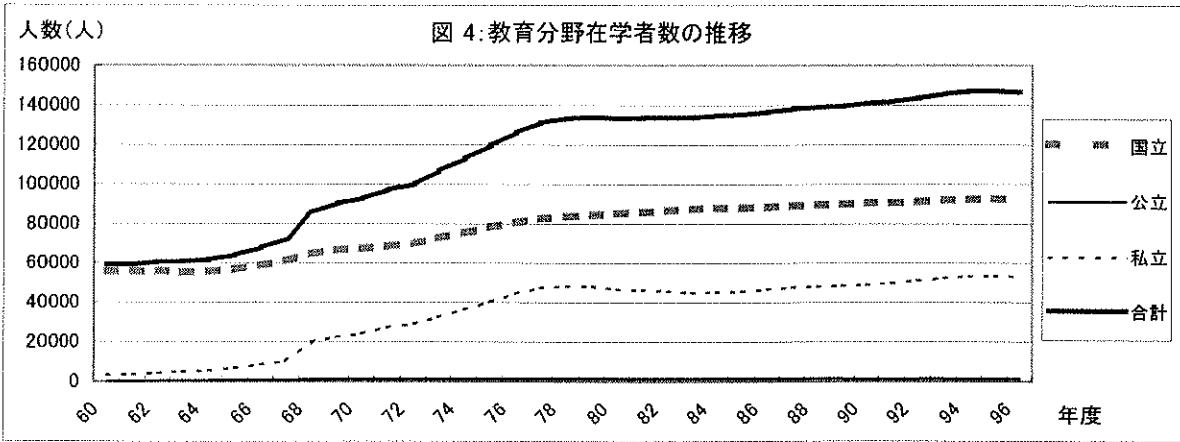
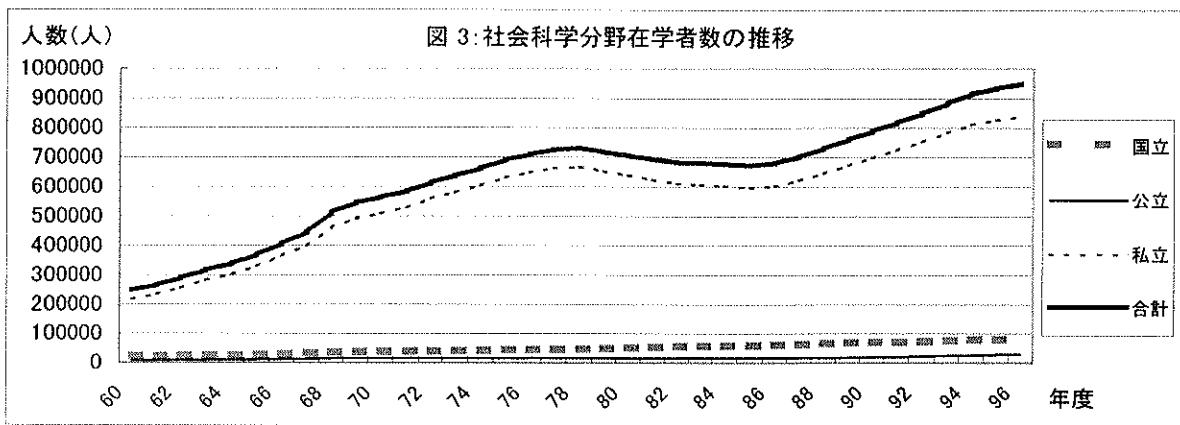
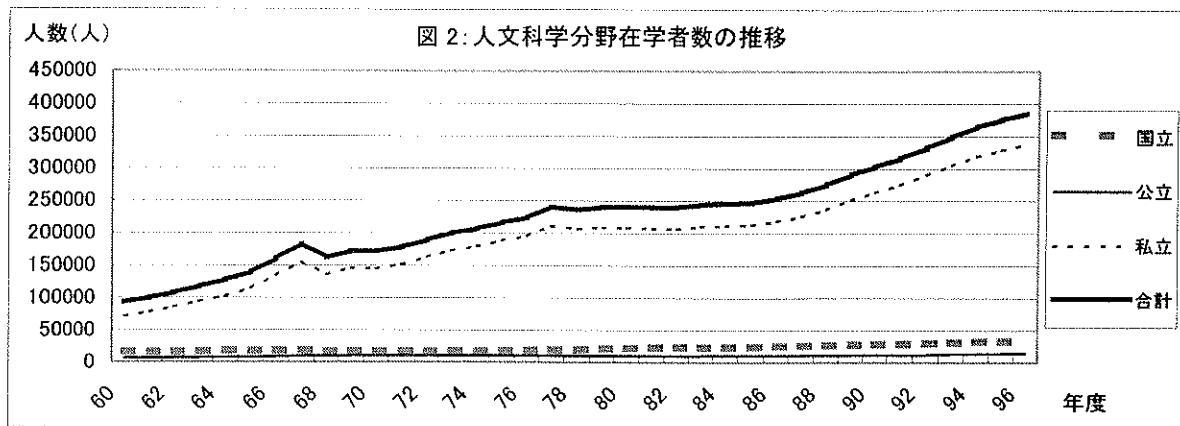


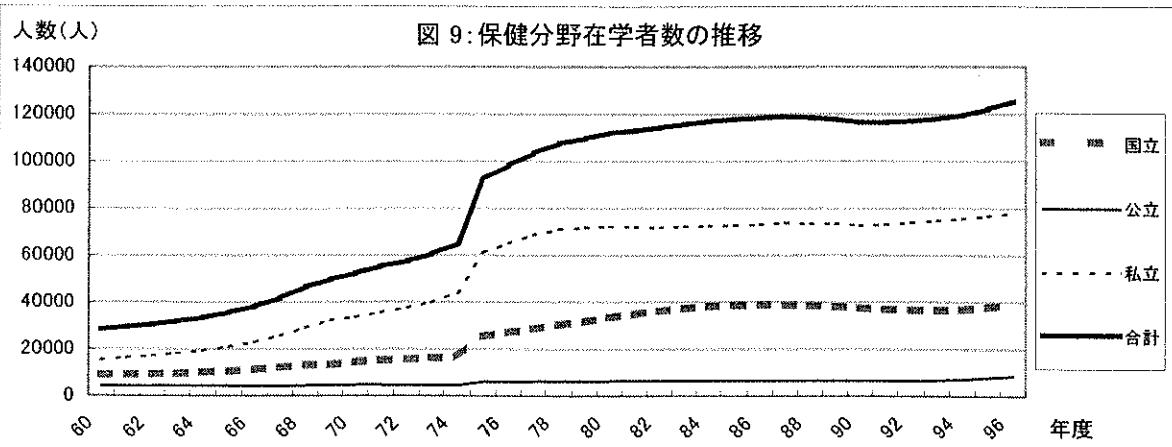
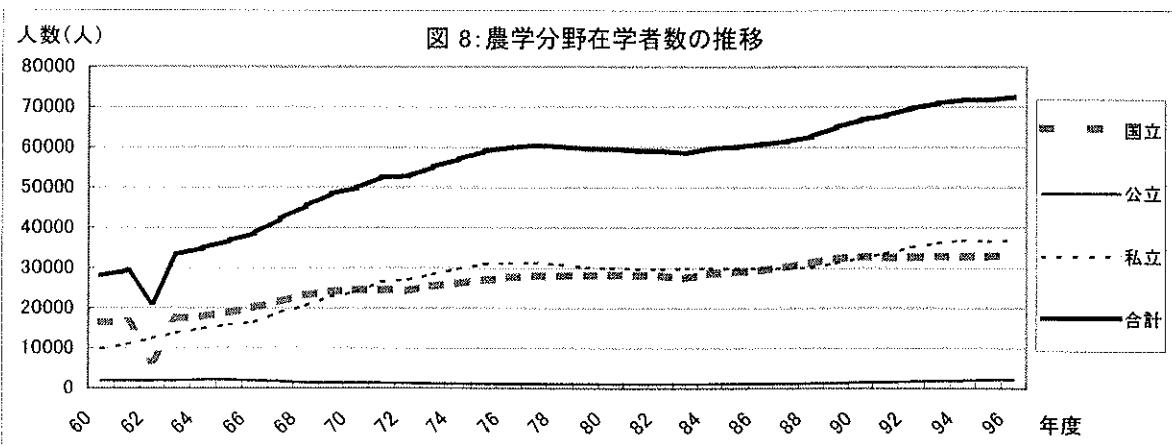
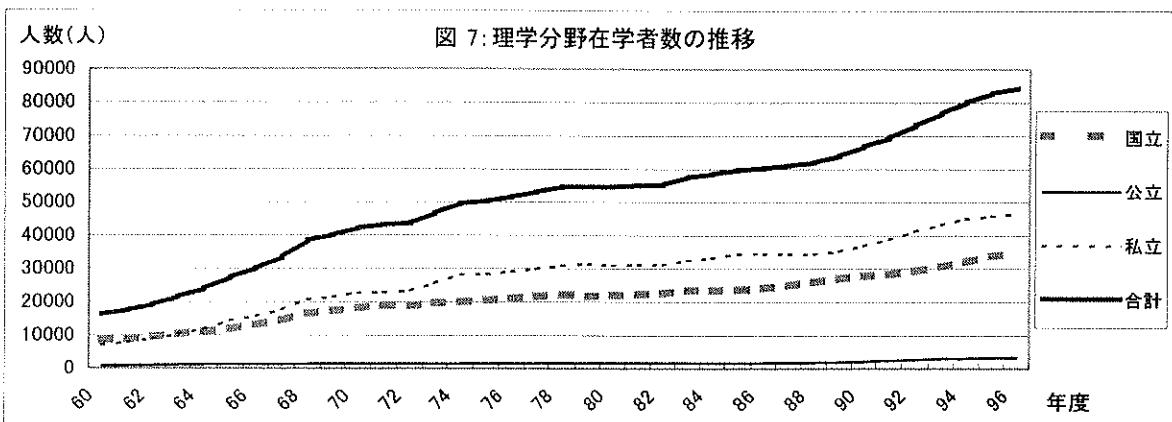
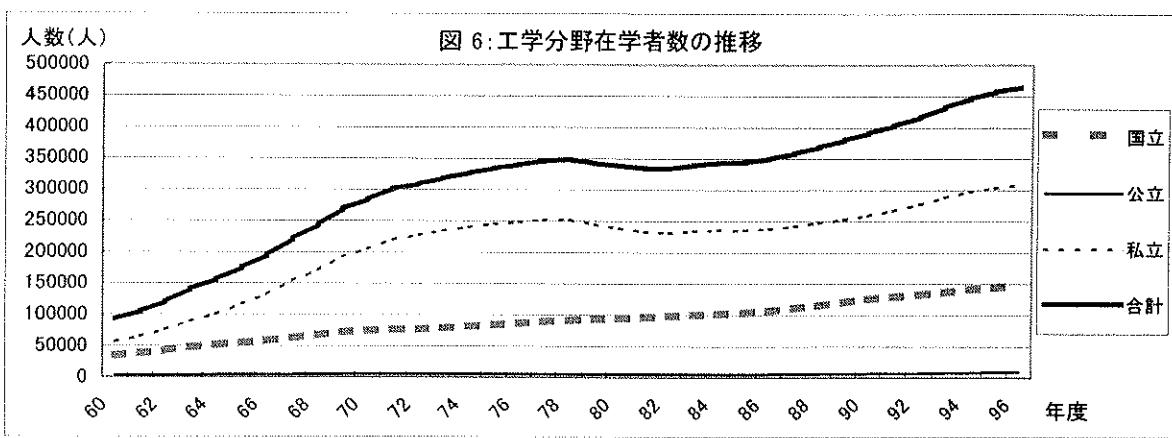
激増期の中間（1978～1988年）では、横這いないしは減少が起こっていた。つまり、学部在学者数においては、全体的にいえば、漸増期（1950～1963年）、第一次急増期（1964～1978年）、横這いあるいは減少期（1979～1987年）、第二次急増期（1988～1996年現在）という特徴が見られる。こうした変化の裏には、私立大学における在学者数の変化は在学者総数の変化に大きな影響を与えていたことが目立った。

更に、設置者別の在学者数の変化については、次のような特徴が見られる。

- ①在学者数の増加のスピードが、「公立 < 国立 < 私立」という順番になっている。
- ②僅かな比重をもつ公立大学の在学者数が、横這いになっている。
- ③国立大学では、在学者数が「安定成長」の形で平均的に増えていることである。
- ④私学は目立った成長を遂げており、全体的変化に大きな影響をもたらしている。
- ⑤国公立の僅かな比重に対して、私立の方が圧倒的な優位を有するのは、人文科学、社会科学、家政の3分野である。1960～1978年の間に、この3分野での在学者数は大幅に激増した。その後、約10年間の減少を経て、1987年前後再び激増に転じた。
- ⑥国立が大きな比重を占めている教育分野では、全体的に在学者の激増は1967～1977年の間にしか起こっていない。1960～1967年の間と1984年以降は、横這いになっている。
- ⑦僅かな比重を占める公立の横這い状態に対して、国立と私立において、在学者数が殆ど同じなのは農学分野である。国立と私立の間に見える差が小さいのは理学分野である。

更に、分野別で見てみると、次のような特徴が見られる。





人文科学分野の場合は、国公立では、在学者数は横這いになっている。私立では、ある時期での減少（1966～1967年）と横這い状態（1977～1986年）を除き、大幅に増えてきている。

在学者全体の変化に影響を与えた社会科学分野の場合、国公立では、60年代以来30年以上の横這い傾向が見られる。私立では、激しい増加が二回も起こった（1960～1978年と1987～1996年の連続的激増）。激増期の間の約10年間は減少傾向が見られる。

教育分野の場合、公立の在学者数が横這いを続けている。私立の在学者数が、まず7年間の「安定成長」をした後、1967～1977年の間に5倍の増加を遂げた。しかし、1977年から現在までは横這いとなっている。国立では、1967年以前はあまり増えていなかったが、その後激しい増加が長く（1967～1977年）続いた。その後に6年間の安定を経て、1984年以降再び横這い傾向になっている。

家政分野の場合、在学者数が横這いとなっている国公立大学に対して、私学大学では、一度の横這い時期（1979～1984年）を除き、30年以上にわたって増加している。

社会科学分野と同様に在学者全体の変化に影響を与えた工学分野の場合、公立は殆ど横這い傾向を示している。国立では、60年代以降在学者数が増加して、今まで約5倍増（3万人→15万人）を遂げている。私学では、1960～1978年の間に長い連続的激増があり、在学者数は18年間で5倍増（5→25万人）となった。1988年からは二回目の増加が1996年現在まで続いている。二回の激増期の中間（1978～1988年）は、約10年間、在学者数が減少していた。

理学分野の場合、横這いを示している公立大学の在学者数が、1989年前後から増加し始めているが、それから、漸増の形で推移している。国立では、60年代から増加し始めてきて、1978年以降約5年間の漸増に落ち込んでいたが、1985年以降、再び増加が加速している。私学では、1960～1968年の間には、在学者数が3万人から21万人へ激増を遂げた。その後、増加のスピードが穏やかになったが、1987年以降再び激増している。

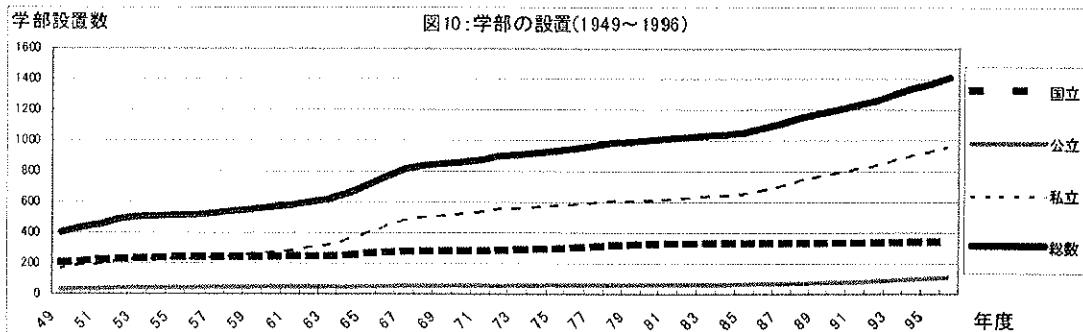
農学分野においては、在学者における大幅の増加は全体的に2回（60年代～70年代半ば、80年代末～現在）がある。この2回の増加が国立と私立と共に支えられている（国立と私立の割合が5対5）。これに対して、公立の割合が僅かのことである。

保健分野においては、在学者数は70年代半ばまでの漸増が急に激増に変わった。それは主に私立における激増によって遂げられていた。公立の割合が他の分野と同じように僅かなことである。

2. 学部数の増加における特徴

大学教育の規模の拡大に伴い、学部の増設には、全体として次のような特徴が見られる。

- ①1949年以降、増加の一途をたどってきている学部数は、概ね二回の激増が生じてきた（1964～1968年と1986～1996年の大量増設）。
- ②年度別学部の増設状況から見ると、新制大学発足直後の2、3年間のうちに、学部の設置が多く行われていたが、1954年ごろから停滞期に入った。
- ③1965～1967年の間には、学部の急増が見られ、日本の大学は戦後における規模的拡充の一つの大活発期に入ってきた。それから、学部の増設は主に私立大学に集中している。しかも、その増加した学部の5割以上が、新設大学によって設置された。
- ④学部の設置は、1970年から約15年間の停滞期を経て、1986年以降再び活発化している。60年代半ばの急増と同様に、5割以上の新学部が新設大学に設置されている。



学部別に見られる特徴としては、次のような点があげられる。

- ①多く増設されている学部が、少数の分野に集中している。1996年現在165種類以上の学部の中で、その設置数が10を越える学部は24種類しかない。それぞれ設置数の多い順番から示せば次の通りとなる。

文学部137	経済学部122	工学部117	法学部92	医学部78	教育学部61
理学部48	経営学部46	薬学部45	人文学部41	商学部40	農学部36
家政学部33	歯学部29	外国語学部28	音楽学部23	理工学部20	社会科学部19
経営情報学部18	体育学部13	社会福祉学部13	国際文化学部13	生活科学部11	国際学部10

- ②設置数の増加が目立った学部は、増加数の多い順番で次の通りである。

文学部 (40→137=97)	経済学部 (29→122=93)	法学部 (16→91=75)	工学部 (47→118=71)
医学部 (9→78=69)	経営学部 (1→45=44)	人文学部 (2→41=39)	教育学部 (28→61=33)

- ③今まで増設数が多い学部の中で、文、工、経済、法、経営、商、家政等の学部は、60年代に増設されたものが、それぞれの約半数を占めている。特徴を持つ家政学部の場合は、こうした激増が終わった後、その数が増加から減少の一途をたどっている。
- ④法、経営、理、理工、歯、外国語等の学部は、それぞれの増設が長い時間をかけて達成された。しかし、これらの学部でも、1965～1967年の間の激増期が依然として目立つ。
- ⑤以上の学部とは異なって、学部増設が強く異色的なのは人文学部である。1965年から、増設が活発になって、1996年現在まで続いてきた。

設置者別で見れば、次のような特徴があげられる。

- ①数多く設置されている学部は、少数の専門分野（学部種類）に集中している。
- ②国立では、学部の増設が目立ったのは四種類しかない（教育、医、経済、理の学部）。
- ③公立では、学部種類も少ないし、学部の設置数も少ない。
- ④私立では、学部の増設がよく行われており、国公立大学より種類が多い。ただし、数が激しく増えたのは、少数の種類（経済、法、文、商、経営、家政等）に限られている。
- 更に、37頁からの図11～図30の通り、その設置数が多くしかも大きく変化している20種類の学部においては、それぞれの変化の特徴が大筋にいくつかのタイプに分けられる。

①「漸増（横這い）→短期的激増→漸増」（法、経済、工、文、理工）

これらの学部は、長い漸増の中で、短期的激増が60年代に起こった。70年代から漸増の道にもどっている（理工学部の場合、二回の激増があった）。

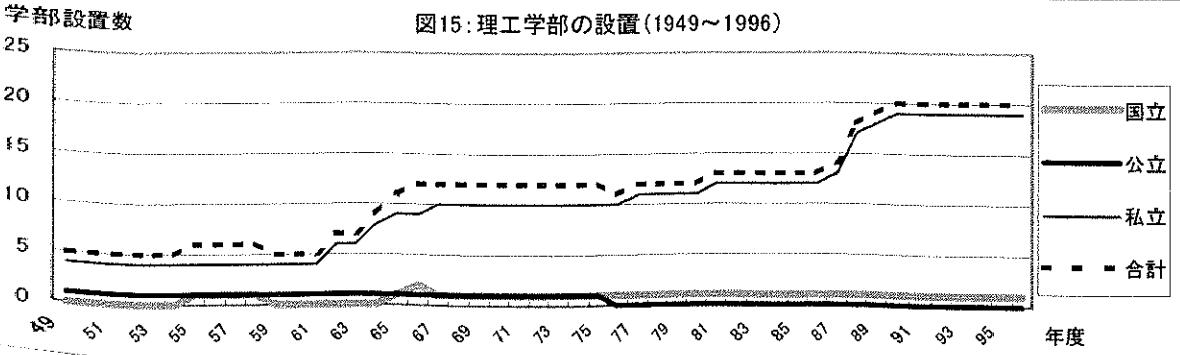
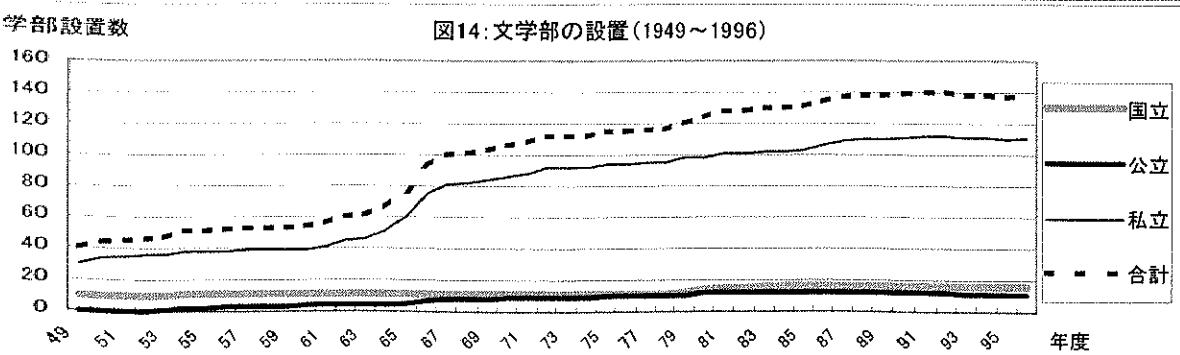
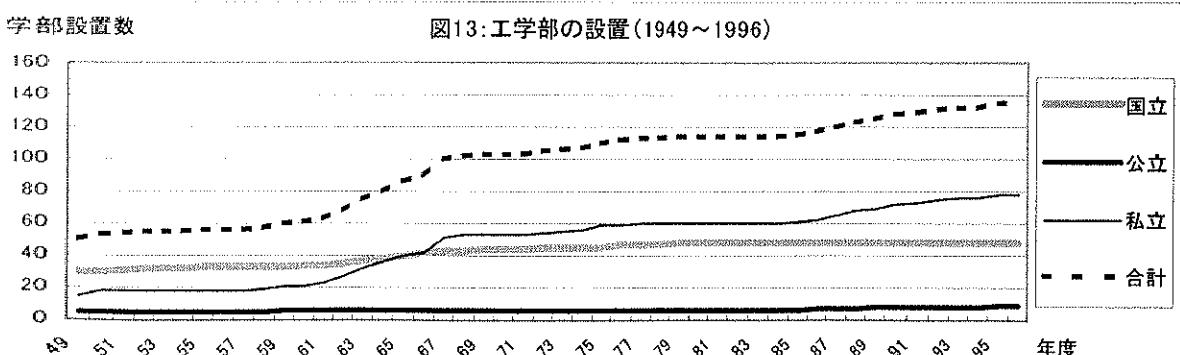
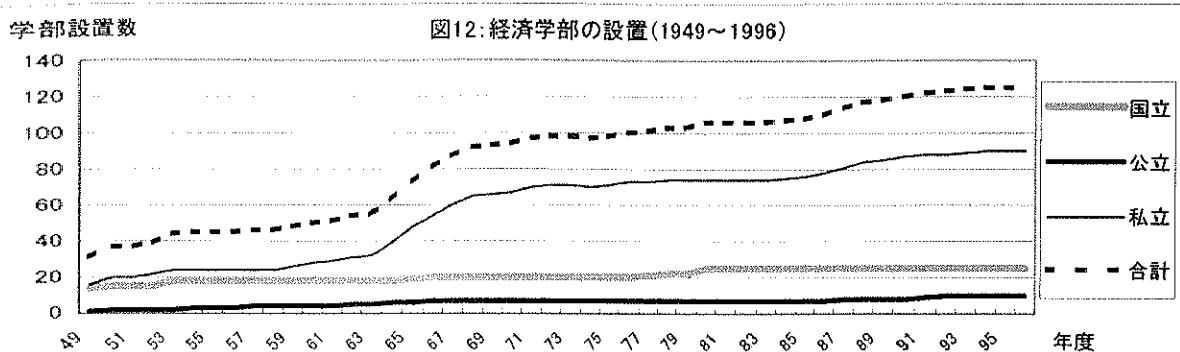
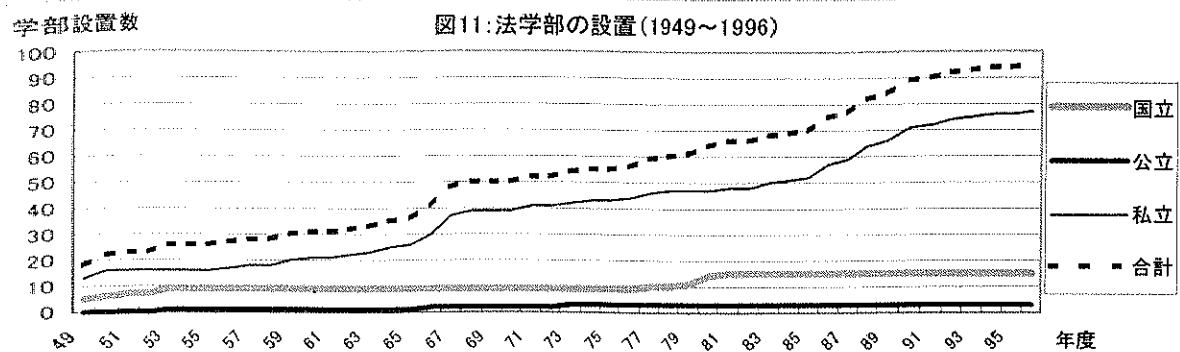
②「横這い→長期的激増→漸増」（社会、音楽、経営、人文、歯、理、外国語）

これらの学部は、増加の一途に長期的に大幅な増加を遂げている。歯学部を除き、増加の趨勢が現在に至っている（特に経営学部は激増がまた続いている）。

③「激増・漸増→横這い」（医、薬、商、家政）

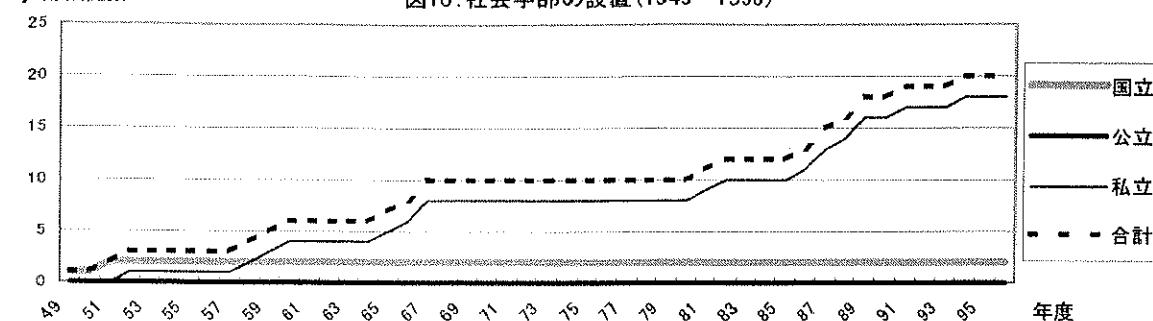
これらの学部は、70年代或いは80年代までの増加が、早かれ遅かれ横這いに変わった。特に家政学部は90年代に入ってから減少の一途に落ち込んでいる。

以上と異なって、農学部の設置数は、1950～1955年の間に国立大学への移管による公立での減少と国立での増加を除いて、長年にわたって余り変化していない。文理学部と学芸学部は、その設置数が最初に増えたことがあったが、60年代半ば頃から激減になり、現在に至ってそれが僅かな設置数を持っている。教育学部は、1966～1967年の間に多くの学芸学部が教育学部へと改称したため、その設置数は急に倍増したのである。



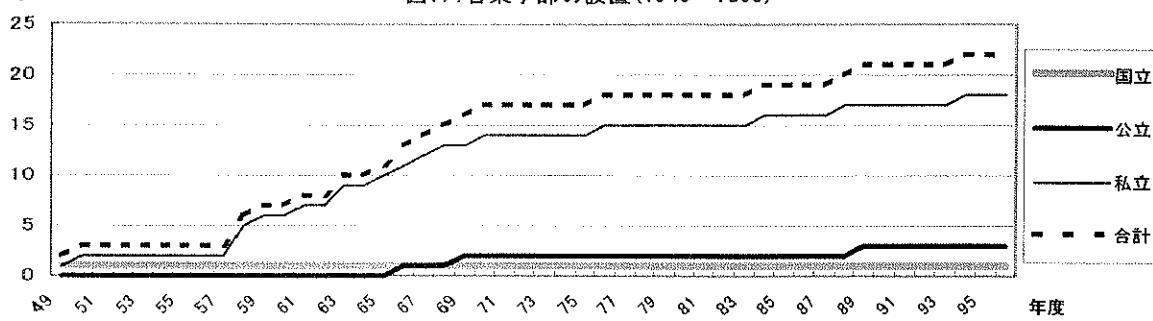
学部設置数

図16: 社会学部の設置(1949~1996)



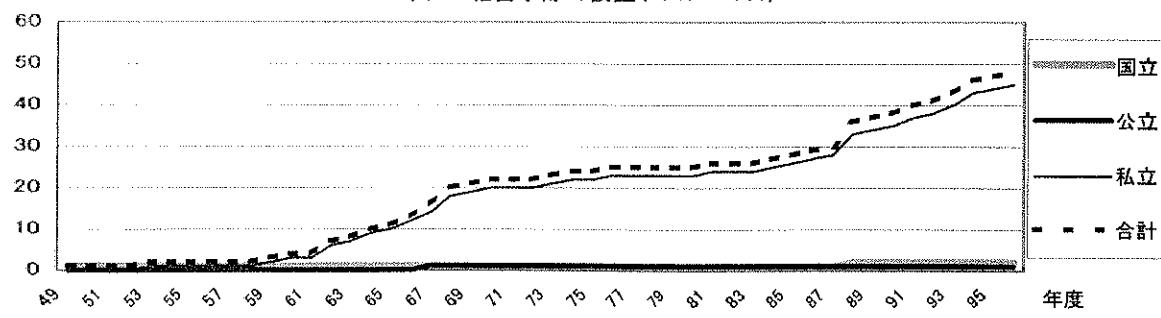
学部設置数

図17: 音楽学部の設置(1949~1996)



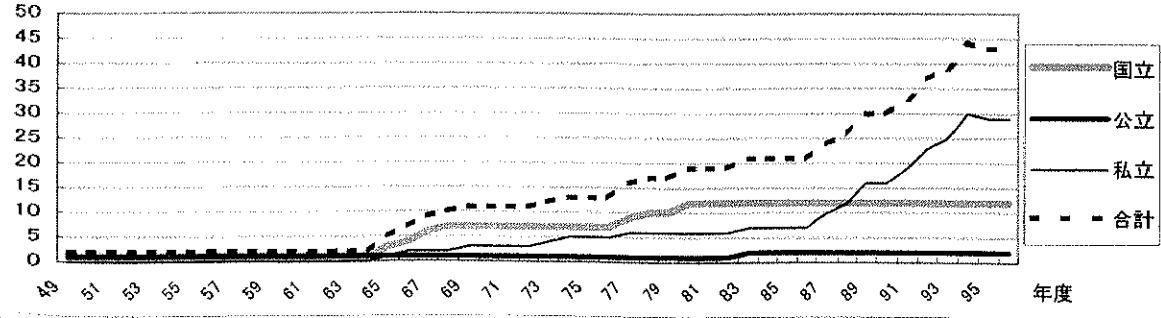
学部設置数

図18: 経営学部の設置(1949~1996)



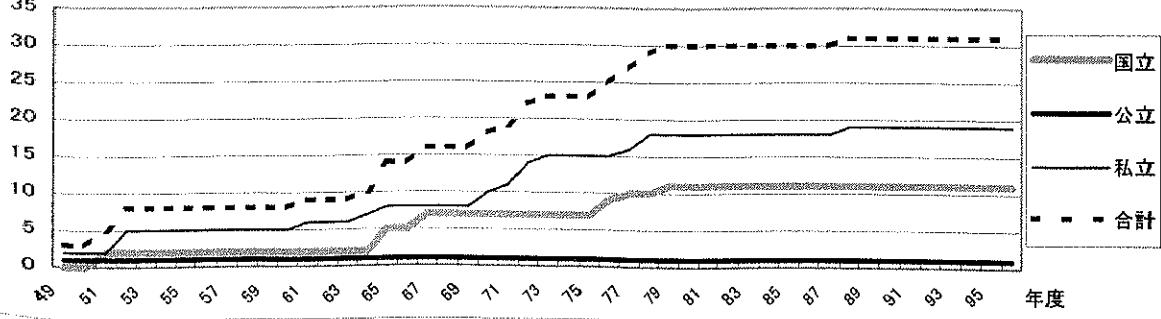
学部設置数

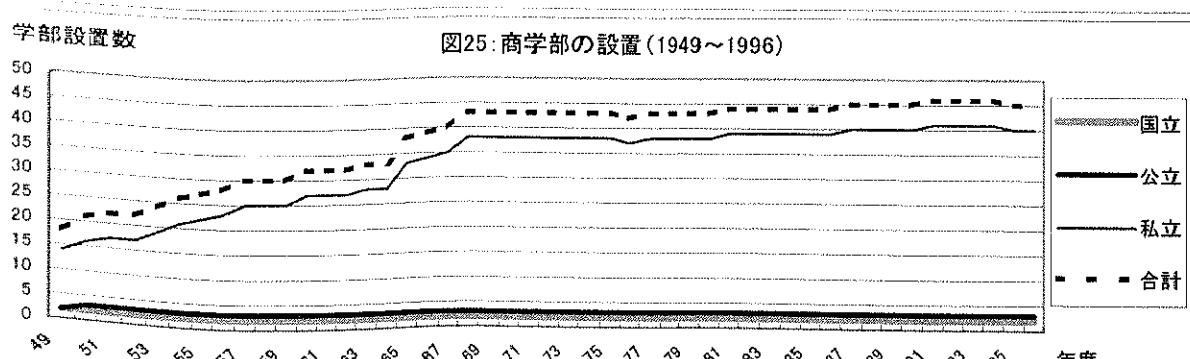
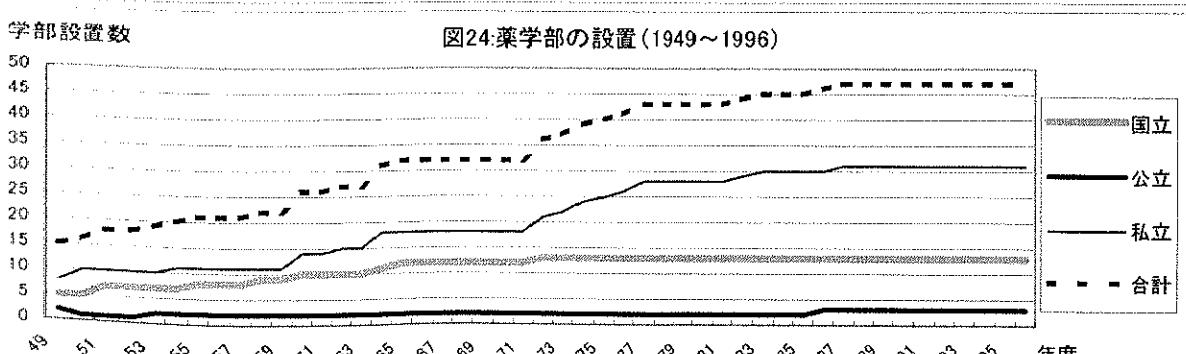
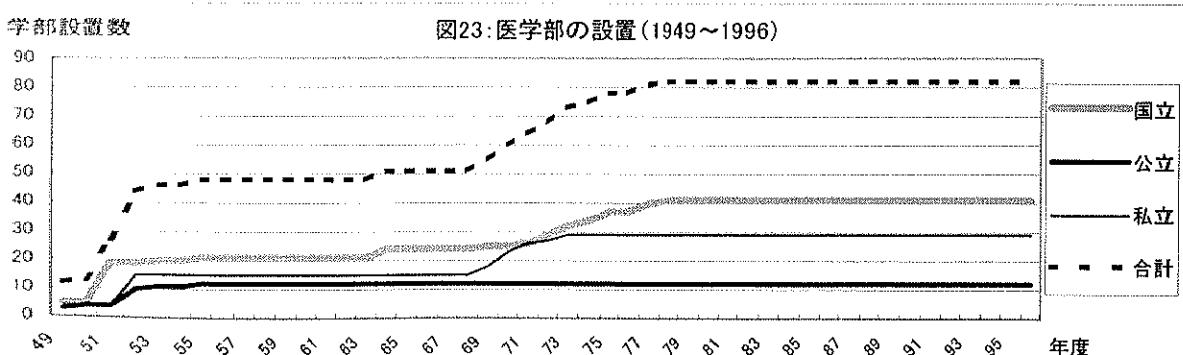
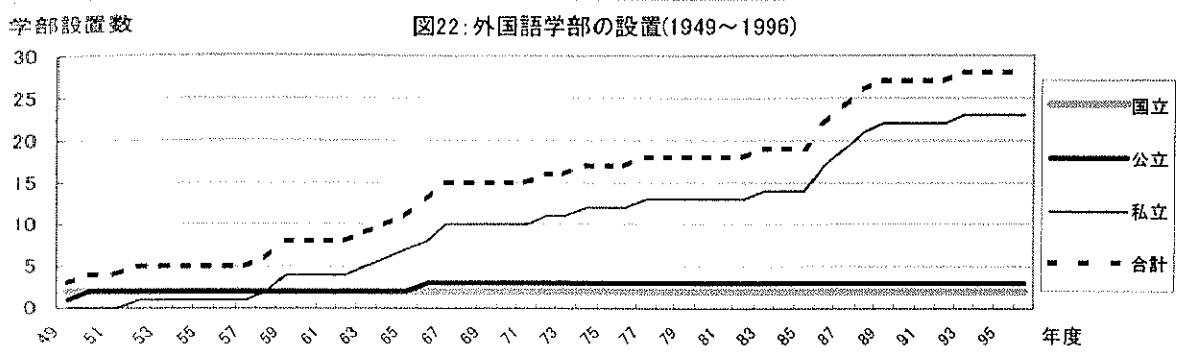
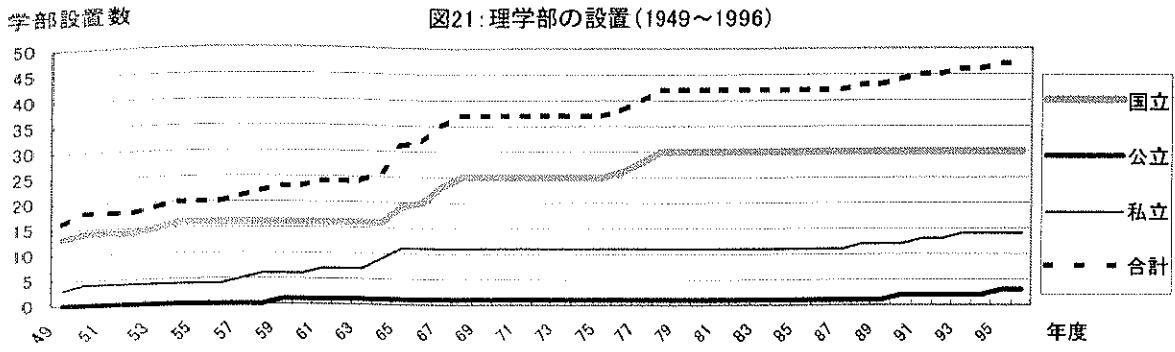
図19: 人文学部の設置(1949~1996)

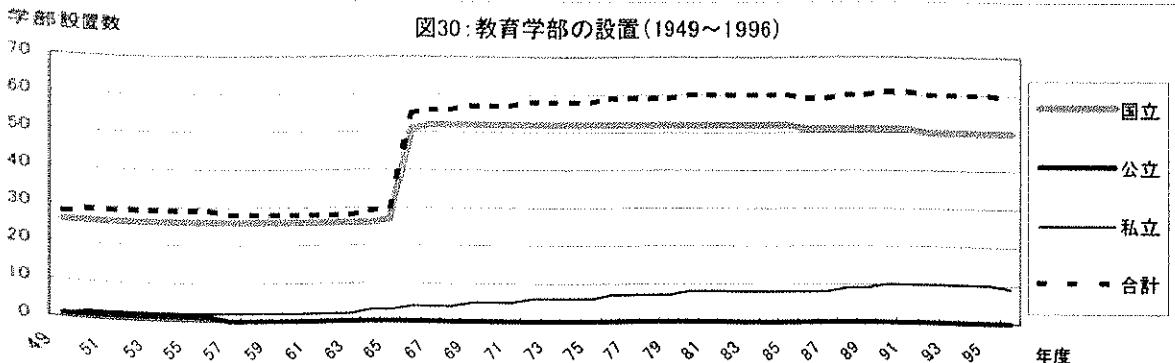
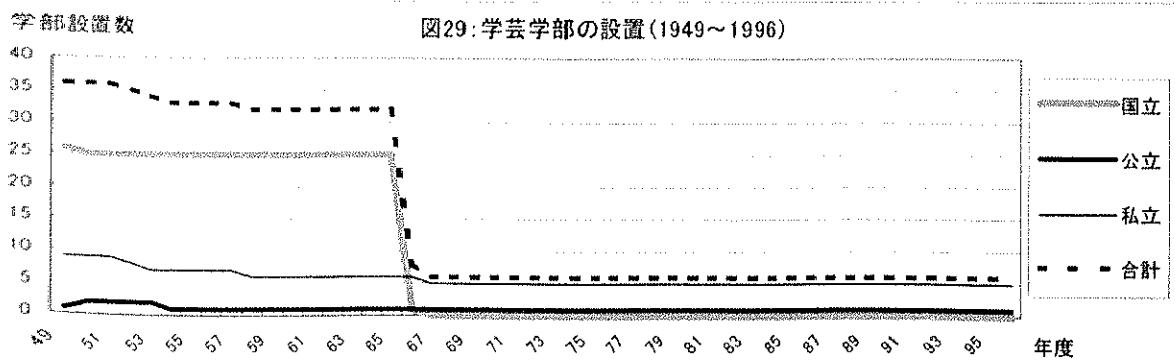
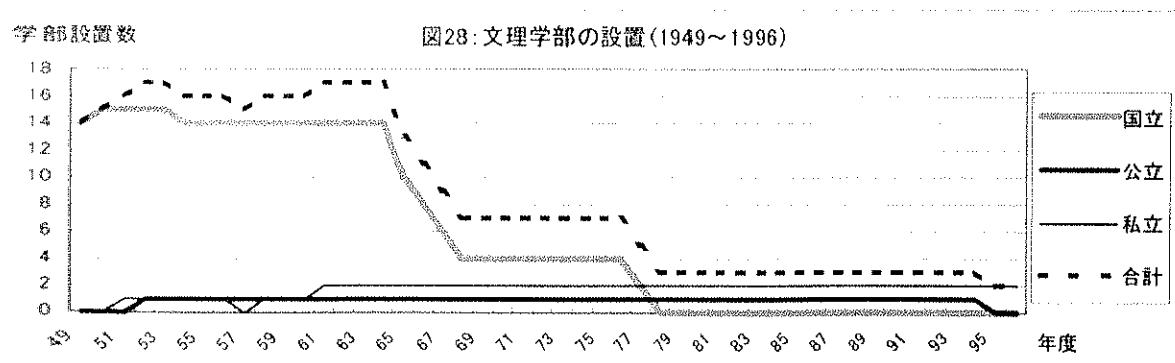
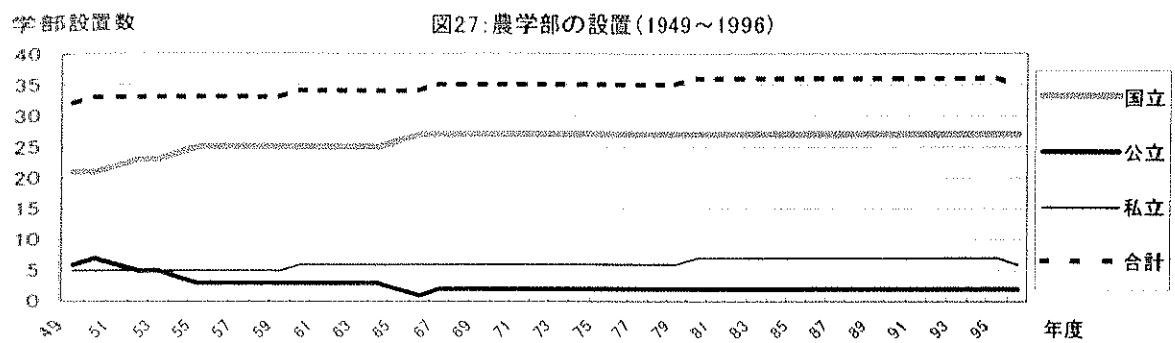
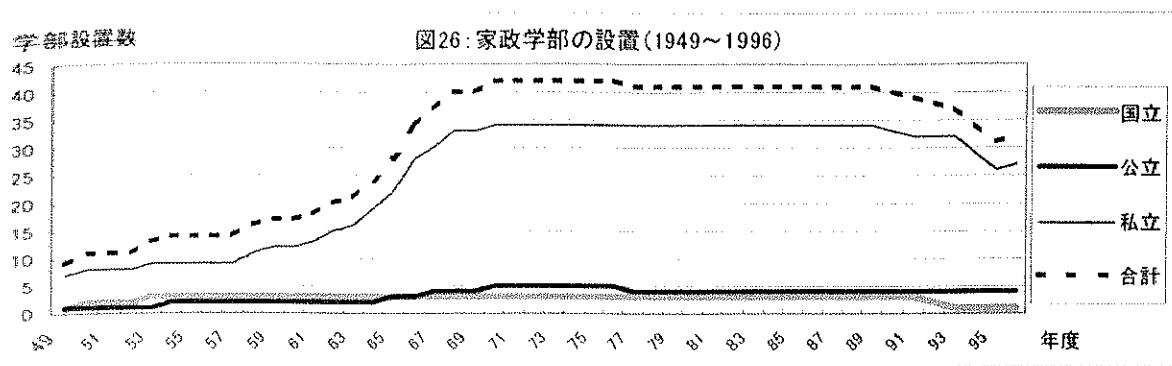


学部設置数

図20: 歯学部の設置(1949~1996)



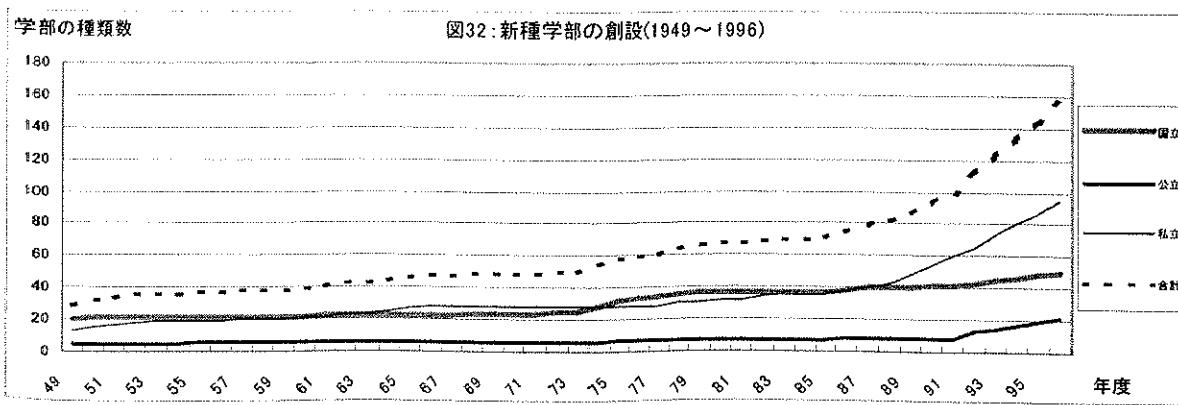
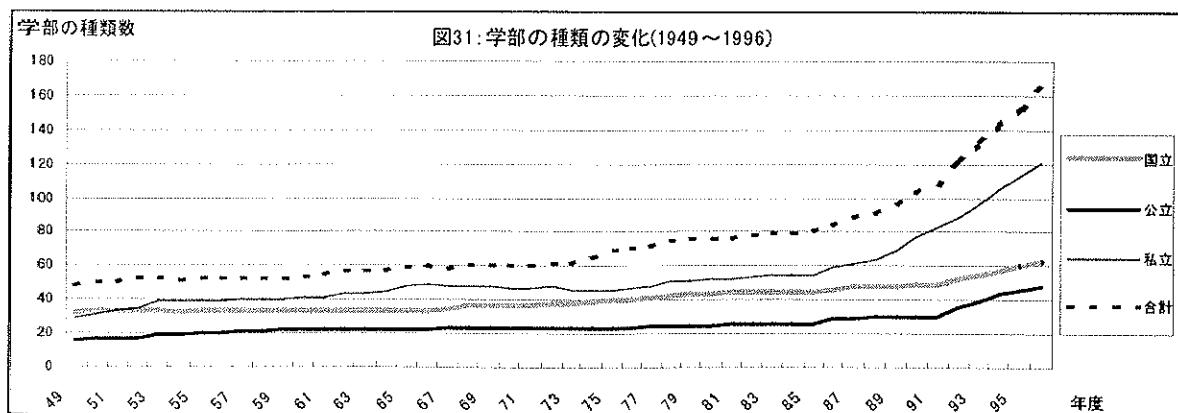




3. 学部の種類による専門分野の変化

1996年現在までに登場してきた学部は、名称として消滅した11種類を除き、165種類を数える。学部の種類に見られる専門分野の変化は、次のような全体的特徴が見られる。

- ①1949年以降平均的に毎年2、3種類の新学部が登場したが、1986年から学部の種類は激しく増加し、毎年6ないしは12（1990年以降）の新種学部が登場してきた。
- ②新種学部の中で登場した後一つも増加していない学部は、1996年現在86種類を数える。
- ③新種学部は、従来の学問研究の細分化や総合化、学際化によって開かれた新分野に対応するものとして創設されてきたのである。
- ④1950～1985年の間、種類の増加が目立ったのは、医療保健系、理工系、社会科学系といった分野である（例えば、衛生、衛生看護、保健、看護、鍼灸、環境保健、基礎工、海洋、生産、芸術工、情報、社会科学、社会福祉、産業社会、人文社会科学等の学部）。
- ⑤1986年以降創設された86種類の新種学部の中に、学際的なものが多い（例えば、生命理工、環境理工、生物理工、生物産業、医療福祉、地域政策、総合政策、政策科学等）。



設置者別で見る専門分野の変化における特徴は、以下の通りである。

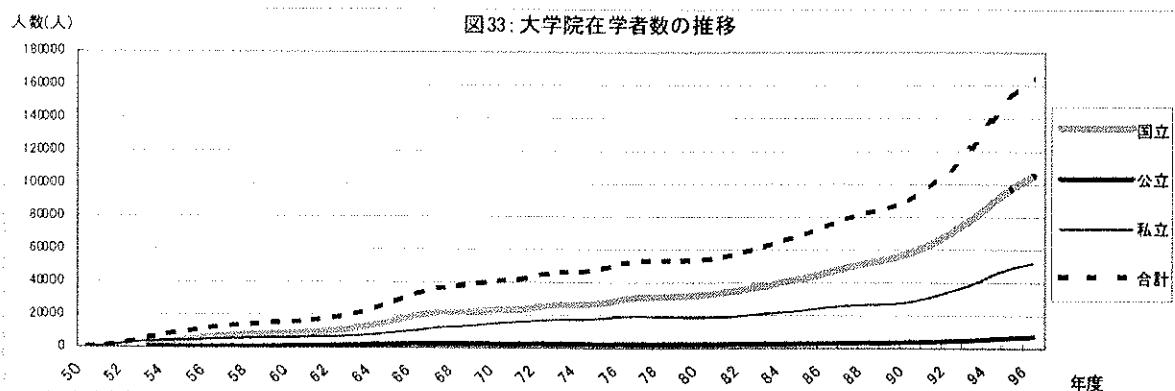
- ①1949年、新しい目的・特徴をもって出発した新制大学には、あわせて28種類の新種学部が設置された。それらは主に実学的分野であり、職業教育を志向するものであった。
- ②新制大学においては、従来の伝統的な学問分野の細分化による新しい学部、または職業教育を重視する学部が国立大学によって設けられていた（工芸、鉱山、電気通信、繊維、商船、園芸、水産など）。
- ③それ以降、特に1986年以降の学部種類の増加は、主に私立大学に依存している。しかも、私立大学に創設された新種学部は、職業的・実用的分野に集中している。
- ④1996年現在では、国立大学しか有していない学部が23種類を数える。
- ⑤公立大学しか設置していない学部は、13種類である。
- ⑥私立大学しか設けていない学部は、69種類である。

4. 大学院在学者数の推移

全体的に見ると、大学院在学者数の推移は、3つの段階に分けられる。即ち、

- ①第一段階は、在学者数が安定的に増えた「安定成長期」（1950～1964年）である。
- ②第二段階は、在学者数が加速度的に増加した「急増期」（1964～1978年）である。
- ③第三段階は、在学者数が激しく増加してきた「激増期」（1980～1996年）である。

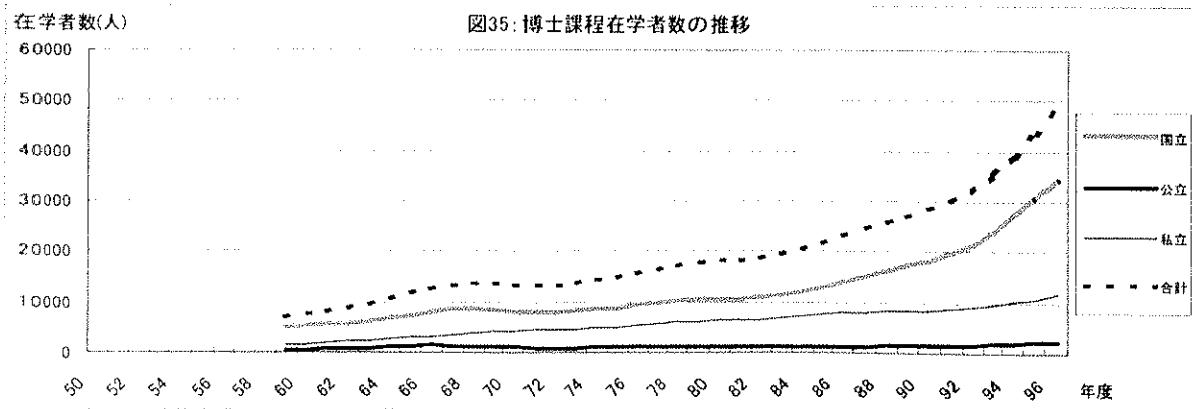
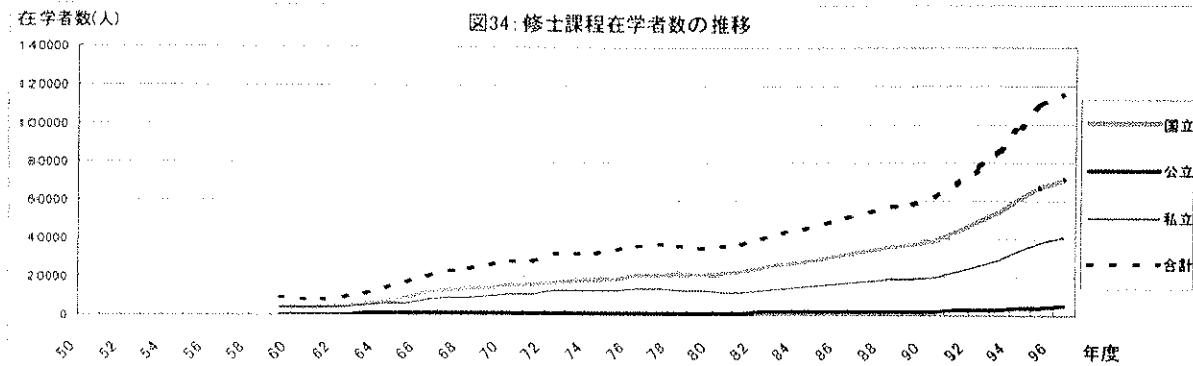
まず、大学院在学者数の変化は、基本的に国立大学のそれによって左右されていること、そして、私立大学では、1965年以降、在学者数が着々と増えていくって、1990年からは加速度的に増えるようになっていること、が指摘できる。



課程別で見ると、修士課程の場合、公立では、横這いをしていた在学者数は、80年代末頃から増えるようになっている。国・私立大学では、1964年から、在学者数の増加が始

また、在学者数の増加については、私立より、国立の方がより大幅に増えている。国立においては、在学者数の増加には、約三回の加速時期（1964、1982、1990の各年）が見られる。

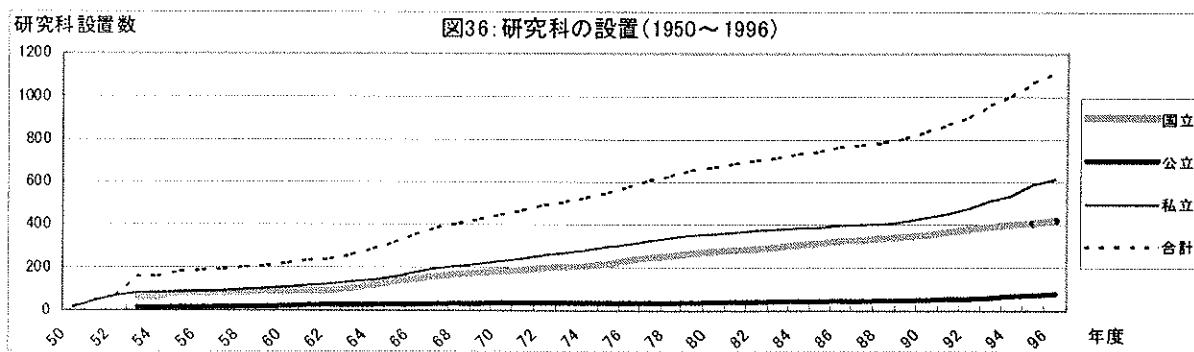
また、博士課程の場合は、国・公・私立においては、1964年から1969年にかけて、在学者数が同じように増えている。しかし、1970年以降、国立では、在学者数が一度減少に落ち込むことになった。公立では、1970年以降、殆ど横這いを続けていたが、1993年から多少増加し始めている。私立においては、1960年から1996年現在まで在学者数の増加が続いている。



5. 研究科の増設における特徴

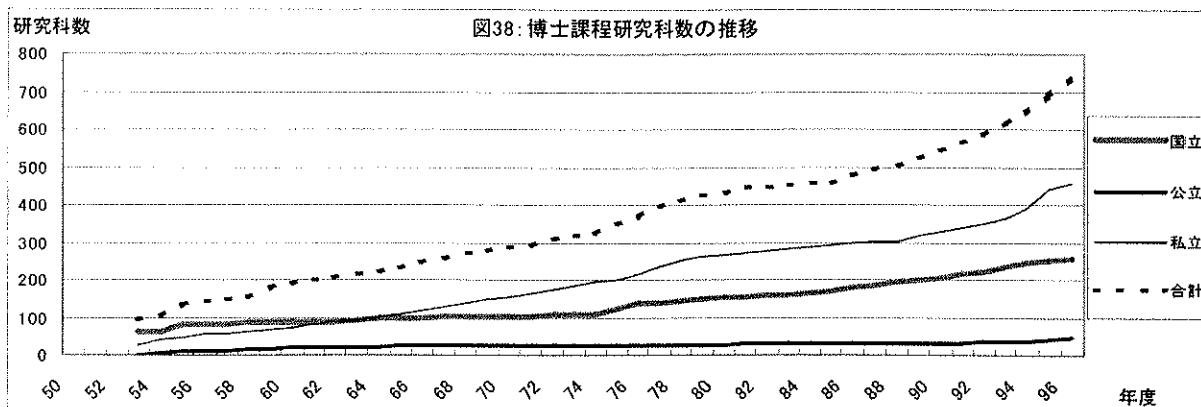
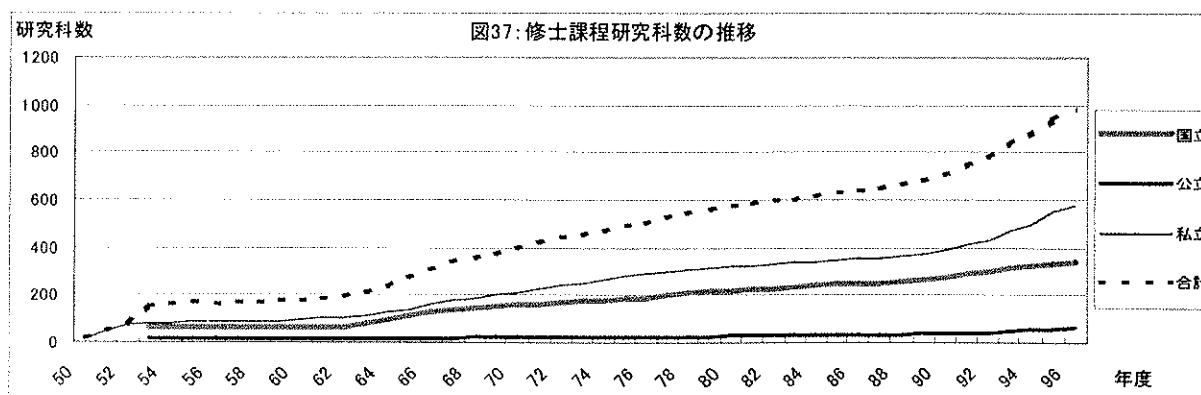
大学院の量的拡大に伴った研究科の増設は、全体的には次の三つの特徴がみられる。

- ① 1950年以降、1953年の激増を除き、研究科数が穏やかな状態で増えてきている。
- ② 1956～1960年の間、増加のスピードが少し鈍ったが、1965年以降再び増加に戻っている。
- ③ 1965～1996年という長い時期においても、研究科の増設は、止まらずに進んでいる。



研究科の増設には、分野毎の特徴が見られる(後掲の参考図・研究科設置系列図を参照)。

- ①法律学、理学、経済学、工学、文学、商学といった分野では、研究科の増設は同じようなパターンを描いている。即ち、1953~1965年前後までは、横這いが続いていた。1966年前後から1980年前後までは、大幅に増えることになった。その後、増加のスピードが落ちているが、まだ増える傾向にある。
- ②教育学、人文学、社会学、理工学といった分野では、研究科の増設はそれぞれの分野で特色を持っているが、90年代以降、更に激増している。
- ③農学、家政学等の研究科は、1965年前後から急に激しく増えるようになった。



更に、設置者別で見ると、国公私立大学の間に、それぞれ異なる特徴が見られる。

①国立セクター：

数多くの研究科の中で、国立大学が有する研究科が多いのは、理学、農学、教育学、医学の研究科である。全て国立セクターが重要な役割を担っている領域である。それ以外に特徴的といえるのは、工学研究科である。1953年には、国立が私立より多い研究科を持っていた。1965年以降、国立大学における工学研究科数は激しく増えていて、私立セクターとの格差を広げている。ところが、1990年前後、私立セクターの増設が始まって、1992年以降国立セクターを上回ることになっている。

②私立セクター：

私立大学が圧倒的に多くの研究科を持っている領域は、法律学、文学、経済学、経営学、商学、社会学、家政学、等の数多くの分野である。それ以外で特徴的なものは薬学分野である。1969年以前には、国立セクターが優位を保っていたが、1965年頃から、私立大学における薬学研究科が多数増設され、1975年以降、国立セクターのそれを越えている。

③公立セクター：

公立大学では、どんな分野であっても研究科の数が少なく、また占めている比率も低い。ところで、修士・博士両課程の間では、研究科の増設に異なる特徴がある。修士課程の場合、1950年の新大学院制度（修士課程のみ）の発足直後、研究科数が大きな増加を見たが、1954～1964年の間は、研究科数が横這いになった。その後、再び急激な増加が始まり、現在に至る。そして、公立大学の横這いに対しては、国・私立大学の方が、1964年から増加が加速している点で異なる。特に、私立大学の方が、より速やかな増加を遂げている。

博士課程の場合、博士課程研究科の設置は、停滞や横這いなどもせずに速やかな増加の一途をたどっている。設置者別でみると、公立の研究科数が最初の時期（1956～1962年）に増えていたが、後に余り増えていない。国立では、1974年以前までは横這いであったが、70年代半ば頃から増加が始まり、現在に至っている。私立では、研究科数は最初から現在まで続いている。しかも、国公立より速いスピードとなっている。

6. 研究科の種類による専門分野の変化

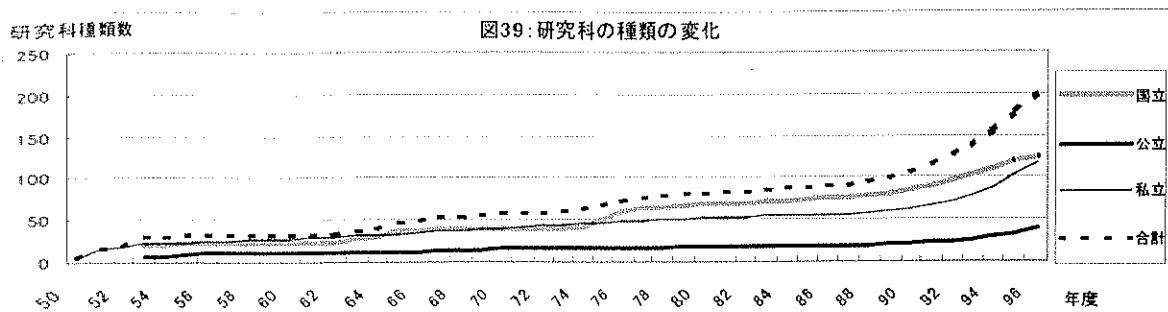
1950年に新しい大学院制度が発足された後、研究科の種類は増加してきている。全体的に、研究科の種類における変化は、次のような特徴をもつ。

①1964年から変化が起こって、安定成長の形で80年代末頃まで続いた。そして、90年

代以降は、急激に増加している。

②公立大学においては、1993年から種類数の増加が始まる前には、殆ど横這いであった。

③70年代半ばまでには、国私立両者は大体同じ程度で少しづつ増えていた。しかし、1975年以降、国立で種類の増加が加速し始まった。私立では、遅れて1990年から急激な増加が始まり、その後、国立との差が縮小するようになる。



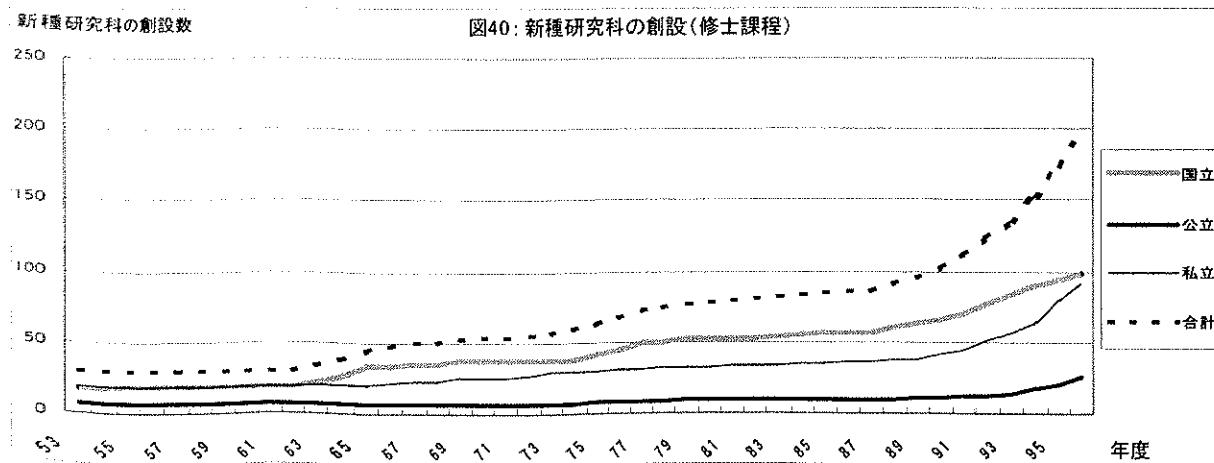
課程別で見ると、修士課程の場合は、

①研究科の種類の変化は、横這い期（1953～1963年）、漸増期（1964～1987年）、急増期（1988年以降）という3つの時期に分けられる。

②1964～1987年の漸増期における種類の増加は、主に国立大学における種類の増加によったものであるが、80年代末頃からの急増期には、私立の増加が国立より目立った。

③1955年以降登場した研究科の中で、今まで修士課程にしかないものは69種類を数える。

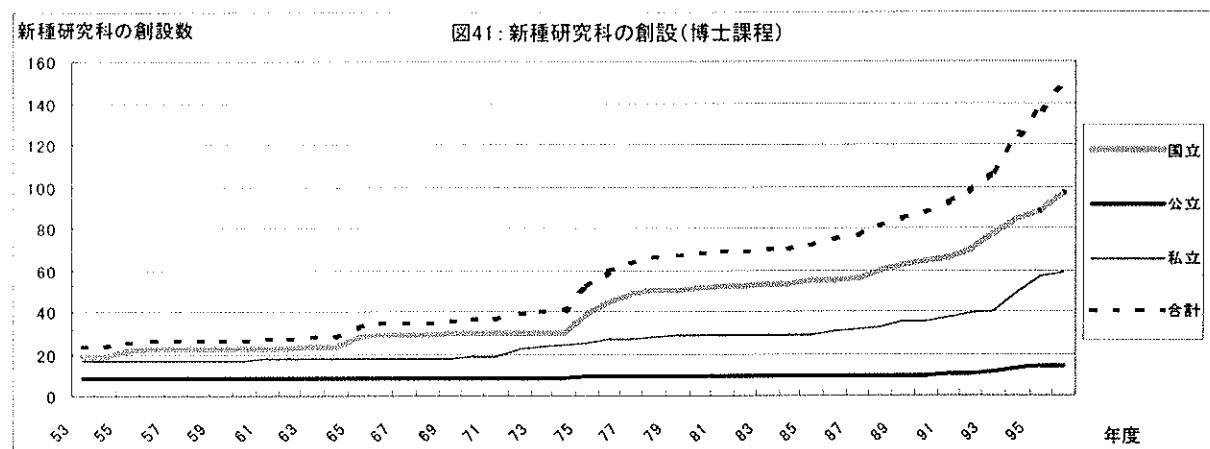
④私立大学しか有していないものは、32種類である。公立大学しか有していないものは12種類である。国立大学しか有していないものは、22種類である。



博士課程の場合は、

- ①修士課程とは異なり、漸増期（1953～1975年）が修士課程より長い。
- ②1975年から、主に国立大学での増加が起つたため、全体的な急増が見られた。
- ③1979年から横這いが続いていたが、1987年以降漸増に、更に1993年以降激増に変わった。
- ④私立における横這い傾向は、1972年以降漸増に転換し、1994年以降更に激増に変わった。
- ⑤新種研究科の創出においては、設置者別ごとに独有する専門分野が歴然としてみられる。

1955年以降登場してきた博士課程研究科の中で、国立大学しか有していない研究科は、45種類である。公立大学しか有していない研究科は6種類（芸術文化学、総合理学、美術工芸、生活科学、生活健康科学、都市科学）である。そして、私立大学しか有していない研究科は34種類である。



二. 大学教育の規模の増大に見る時期区分とその特徴

大学・大学院、学部・研究科の設置とそれぞれの在学者数の変化を見ると、規模の増大が戦後から継続している。特に、60年代の半ば頃からは、大学、大学院、学部、研究科の増設が加速化している。それに伴い、在学者数も激しく増えてきている。

しかし、1979～1986年の間、学部（主に私立大学における社会科学と工学類）在学者数の減少が起つたため、学部在学者数は減少した。これと対照的になったのは、大学院在学者数の増加が更に加速し始めたことである。課程別で見ると、修士課程では1984年前後から、博士課程では1986年前後から、それぞれの在学者数が加速し始めている。

他方、学部・研究科の種類（いわゆる専門分野）の増加は、60年代初頭から始まったが、それは穏やかな形で70年代末まで続いた。急激な変化（種類の大量増加）は、1986年以降生じてきた。

ここで、以上に触れた三つの側面（在学者数の増加、学部・研究科の増設、学部・研究科の種類の変化）を総合して考えてみると、大学の大衆化は、時期的・段階的特徴をもつてていることが分かる。具体的には、1960年代の始めを境にして、あまり変わっていない段階と、変化が加速し始める段階、という区別ができる。その後、70年代後半から80年代の前半にかけて、私立大学における在学者数の「激増→減少」という変化により、大学（学部）在学者数は、1978年前後に一つのピークに到達した後、減少に落ち込んだ。それ以外、規模の増大は穏やかな形で進展していく、基本的には大きな変化が起らなかつた。80年代の後半から、学部・修士・博士課程の在学者数の増加と、学部・研究科の種類の激増が生じている。

以上のような考察に基づいて、

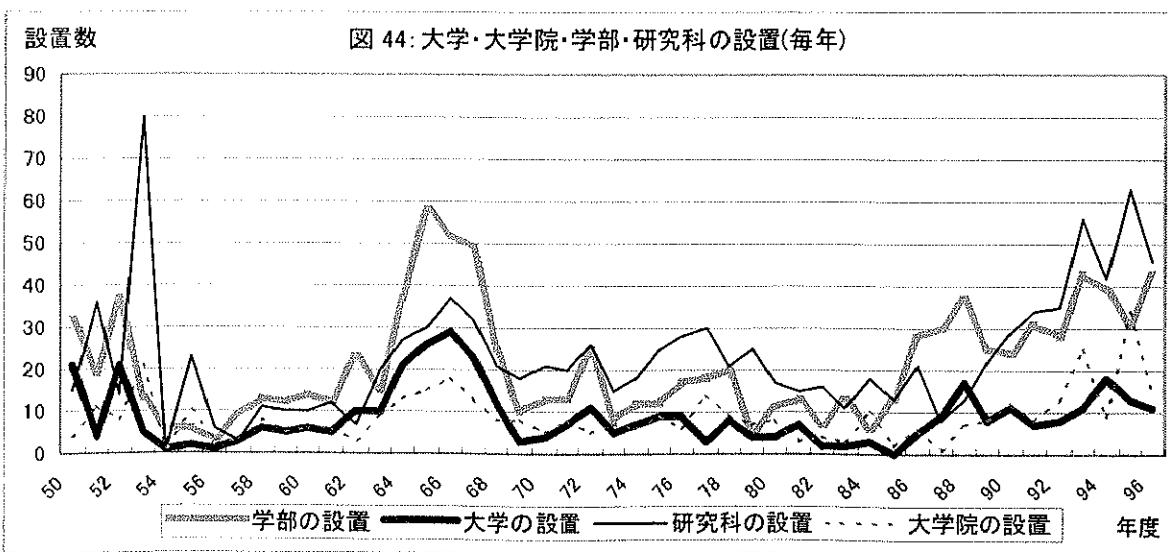
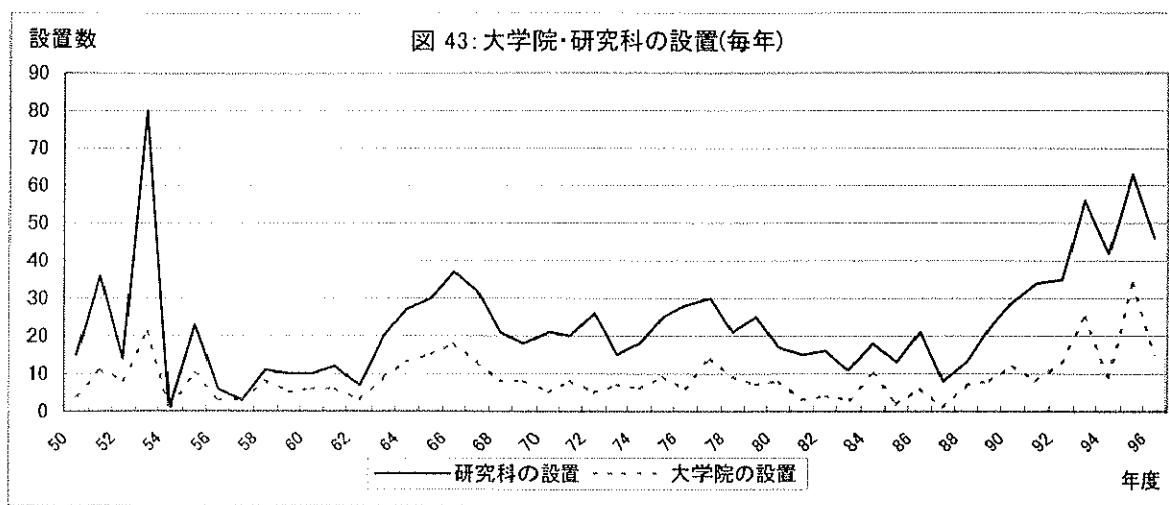
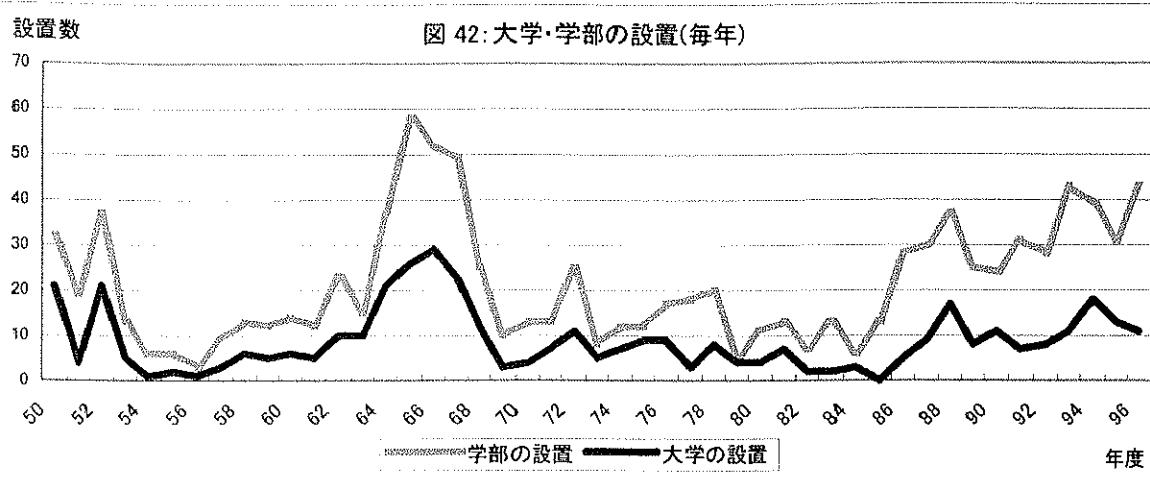
A. 在学者数の変化を中心にしてみてみると、戦後日本の大学教育の発展は、次のように時期区分できる。

- ① 1949～1962年、新制大学の改革を経て、大学教育が穏やかに拡大している時期
- ② 1963～1978年、大学教育における規模が大拡張を遂げている時期
- ③ 1979～1987年、大学教育の規模（在学者数）が横這いないしは減少になった時期
- ④ 1988～1996年、大学教育の規模が再び激しく拡張し始める時期

B. 大学・学部の設置や学部の種類の変化を中心にしてみてみると、次のような時期区分ができる。後掲の図42、図43、図44をあわせて見れば、このような区分を支持する妥当性が分かるだろう。

- ① 1949～1954年、新しい大学・大学院制度の創立期
- ② 1955～1973年、高度経済成長期における大学教育の大拡張期
- ③ 1974～1985年、大学・学部の増設に対する抑制期
- ④ 1986～1996年、大学・学部の設置における新たな急増期

図42と図43に示されるように、学部の増設と大学の設置、そして研究科の増設と大学院の設置との間には、規模の拡大が同じ様なペースで展開している。基本的には、学部・研究科の設置数の増加は、一定程度大学・大学院の設置によって遂げられていることが分かる。60年代の半ば頃、そして80年代後半からの学部・研究科の大量増加については背後で大学・大学院の激増が起こっていた、ということを物語っている。



第三節 大学院教育における規模の拡大と研究科の種類の変化

一. 全体的特徴

大学の大衆化の中で、大学院教育の量的拡大・普及が進んでいる。大学院教育の量的拡大は、同年齢人口の何パーセントが修士課程と博士課程に進学しているのかを意味するより、大学院在学者が従来の極少数者であった状態から多数の者が在学するようになり、まだ増えていく趨勢を指している。この趨勢は、学部段階の大衆化とも呼応している。

戦後日本では、学部レベルでの量的拡大と共に、大学院レベルにおいても在学者数、研究科設置数、そして研究科の種類に大きな変化が起こっている。

1. 大学院在学者数の変化（修士課程・博士課程）

43頁の図 34～35 に挙げるよう、大学院在学者数が、戦後の新しい大学院制度の成立から増加しつつあることが分かる。半世紀に近い長期にわたる増加の中では、60年代後半から増加のスピードが一度速くなつたが、70年代末頃から、在学者数の増加は一時停滞していた。しかし、その後、再び増加し始めた。特に、90年代以降、激しい増加を見せている。ちなみに、博士課程より修士課程の方がより大きな増加の伸びを示している。

2. 大学院在学者数と研究科の設置数の変化

52頁の図 45、53頁の図 49～50 を比べてみると、ある特徴が見出される。修士と博士両課程においても、研究科数の増加は、在学者数の増加より幅広く、しかも速く展開していた。しかし、90年代には、在学者数が大幅に増加してきたため、両者（研究科数と在学者数）は増加のスピードが接近するようになっている。これは、研究科の平均的規模が相対的に変わっていないことを意味している。

3. 大学院在学者数と研究科の種類数の変化

52頁の図 46 に見られるように、全体的には、1950年から、大学院在学者数が研究科の種類数における増加と同程度の速度で増加していることは目立つていた。課程別で見ると、60年代以前の課程別在学者数に関する資料は手に入らなかったが（文部省の統計によると、修士課程と博士課程という分類は1960年から始まった）、1960年以降、修士課程にお

いては、在学者数の増大は研究科の種類の増加と基本的に合致している。博士課程においては、70年代後半から研究科の種類における増加が加速し始めていたため、両者（在学者数と種類数）の間には差が出てきた（53頁の図51～52を参照）。在学者数にせよ、研究科の種類にせよ、その増加のスピードが時代の推移につれて加速してきていることは、グラフの中に現れているように見える。1975年と1976年との2年間における研究科の種類（博士課程）の急増は、東京教育大学の筑波地区への移転に伴って、新しい分野での学問研究を志向する研究科（博士課程）が多く創設されたためである。

多くの若者が大学院（特に修士課程）教育を受けるようになっていることは、大学大衆化の波が学部レベルから大学院レベルに波及していることを伝えている。しかも、修士課程及び博士課程においては、在学者数の増加に伴って、研究科の種類も増加している。

4. 研究科の設置数と研究科の種類の変化

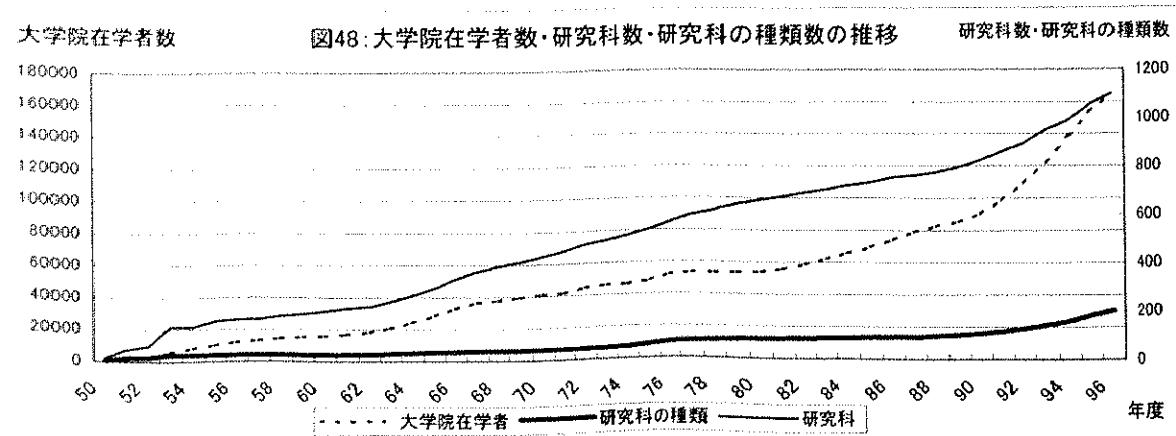
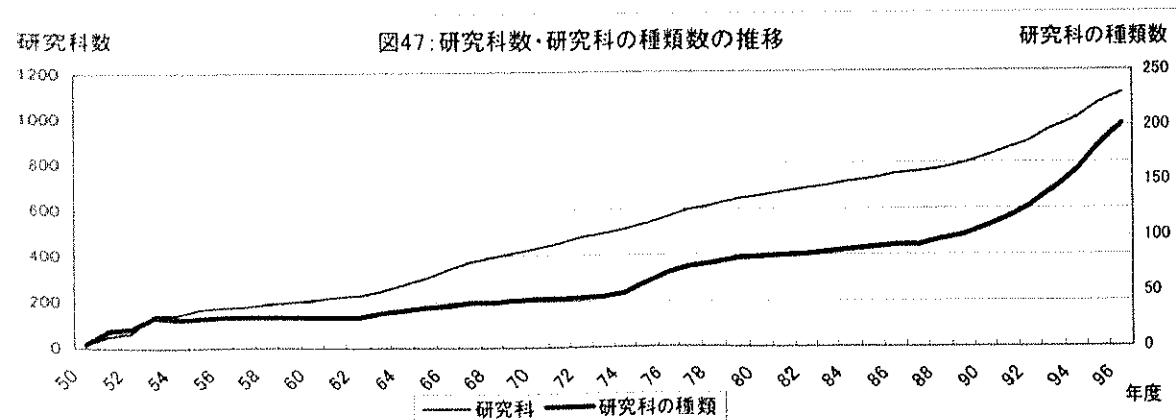
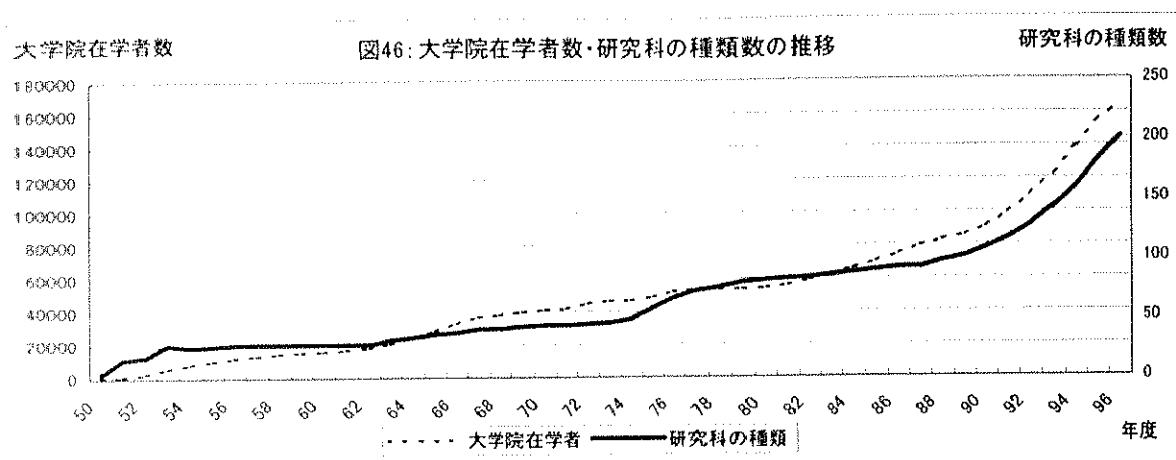
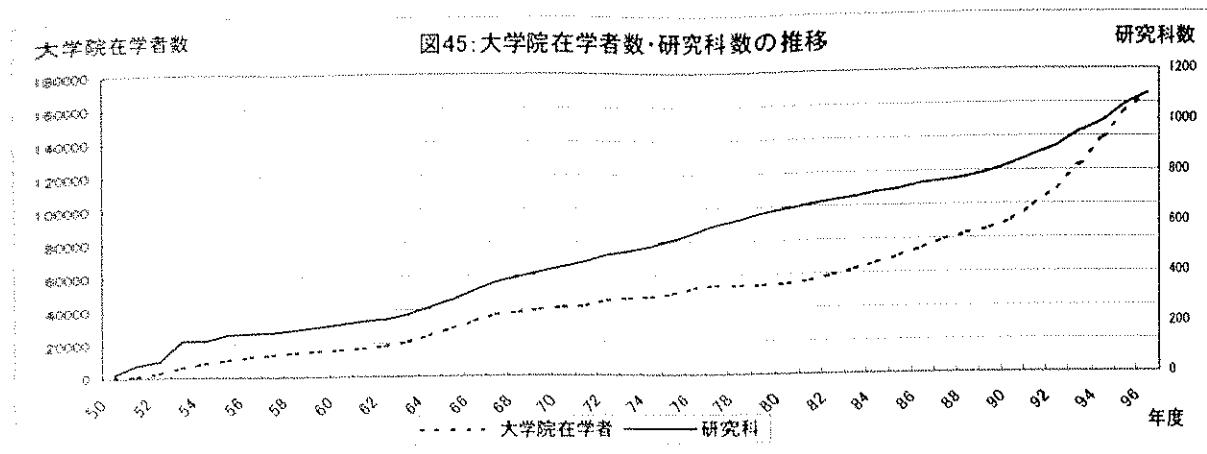
まず、全体的な変化（図47）について見ると、設置数と種類数の間には、最初に見られた変化の曲線の相似は1954年以降なくなる。70年代には、設置数の増大がそれまでと同じテンポで続いているが、種類数の増加においてはある程度停滞が起こっていた。90年代以降、研究科の種類数の増加が加速したため、両者の変化曲線は接近している。

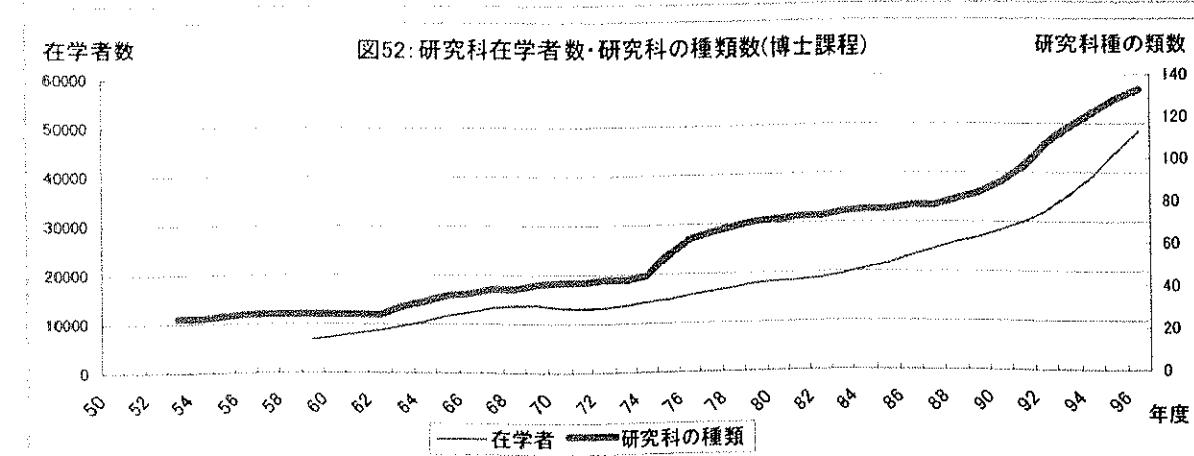
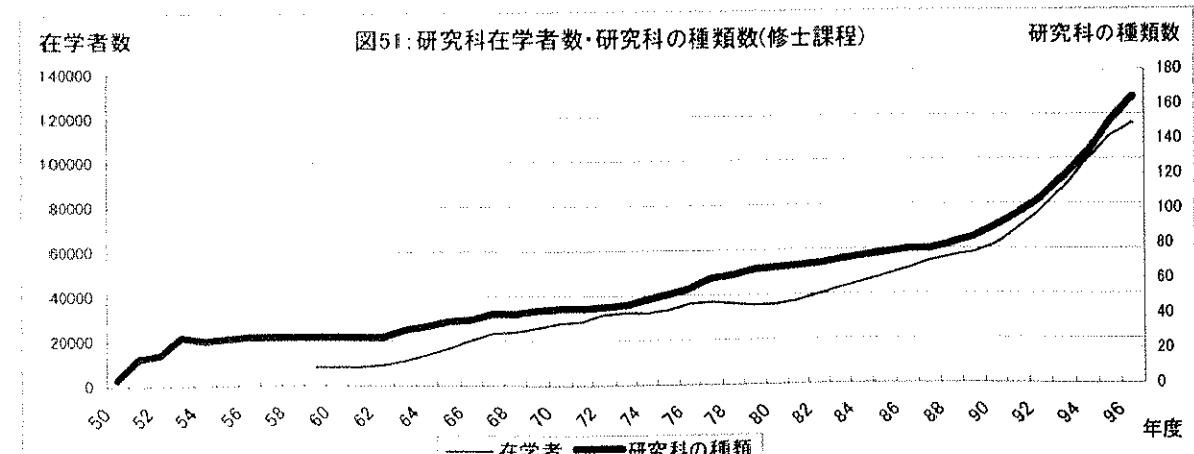
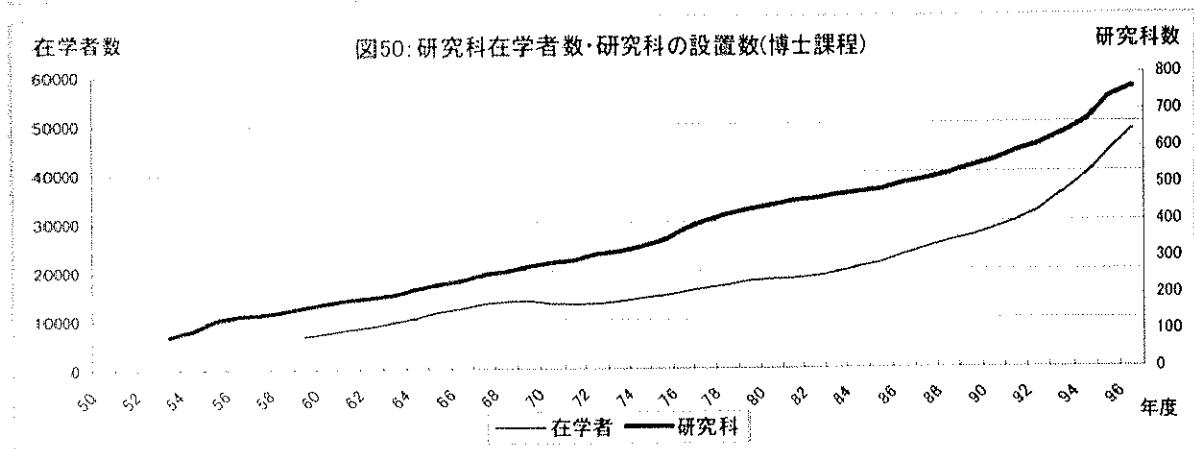
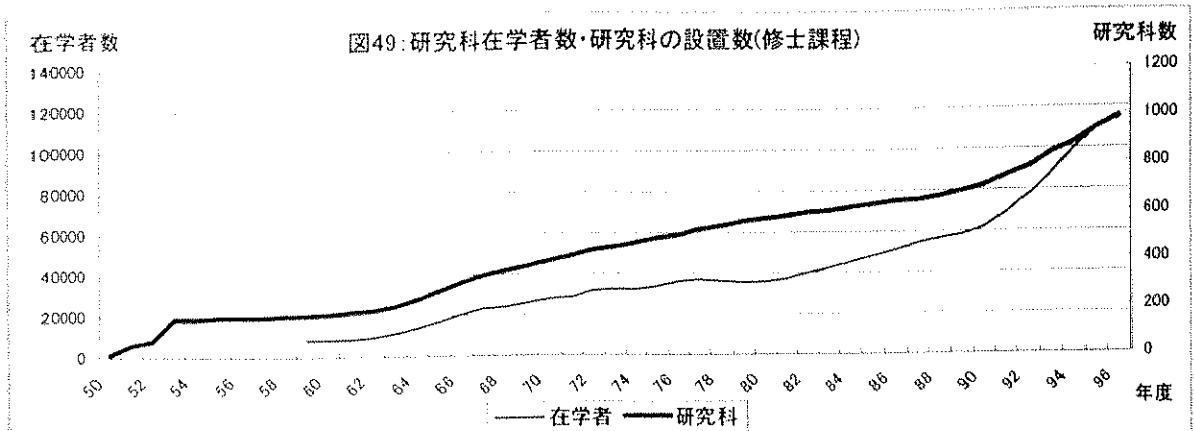
次に課程別に見ると、修士課程では、両者の変化曲線は60年代の半ば頃からかなり差を残してきた。具体的には、修士課程研究科の増設が加速的に続いていたが、修士課程研究科の種類の増加が相対的に停滞していたのである。両者の増加速度におけるこうした差異は、90年代に入ってから種類の加速的な増加が生じたためになくなり、更に種類の方が設置数の増加速度を上回ることになった。

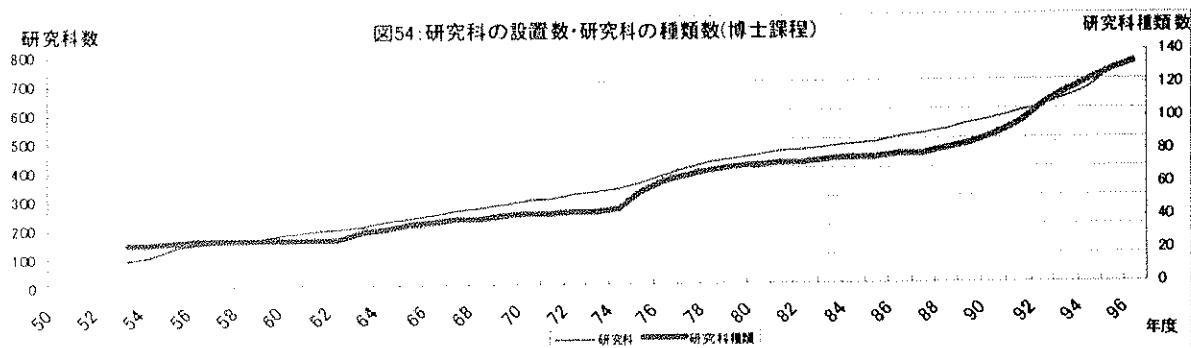
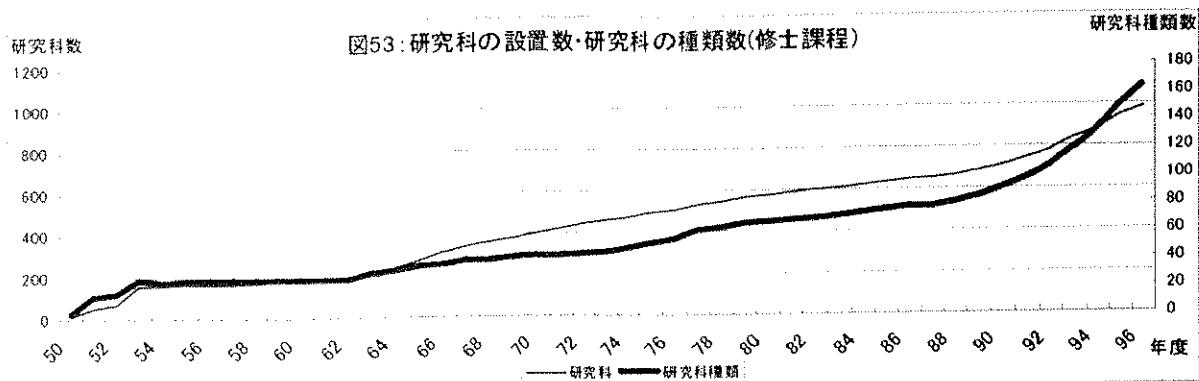
博士課程でも、同じ趨勢が見られるが、両者の曲線の間に存在する差はそれほど大きくない。90年代以降、博士課程研究科の種類の増加が激しくなったため、1994年からはむしろ種類の増加速度が研究科設置数のそれを上回ることになった。

在学者、研究科、研究科の種類等数の変化をそれぞれ比較すると、学部段階での大衆化の潮流に乗って拡大しつつある大学院教育については、次の点が指摘できる。

- ①研究科数の増加が、在学者数の増加をリードしてきている（図45）。
- ②研究科数の増加が、研究科の種類数の増加をリードしてきている（図47）。
- ③在学者数の増加は、研究科の種類数の増加とシンクロナイズしている（図46）。
- ④在学者数、研究科数、研究科の種類数の三者とも、90年代以降は激しく増えている。







二. 専門分野の成長過程

専門分野の成長過程については、新しい専門分野における新種学部・研究科の創設及び既存の専門分野における学部・研究科の増設、という二つの側面から検討していきたい。

1. 新しい分野における新種学部・研究科の創設

新しい専門分野に対応して、既存のものと異なる学部・研究科の創出は、科学技術の進歩或いは社会的要請の変化によって求められている。一方、大学側は、新しい学部・研究科を創設することによって、大学自らの発展、或いは進学者を引きつけて厳しい競争を生き残ることを目指しているのである。こうした新種学部・研究科の創設による専門分野の増加という変化は、大学教育の大衆化を裏づけているものであり、特に大学教育の多様化・高度化・個性化等と内在的に関連している。

戦後においては、大学大衆化が進んでいる中で、学部は1949年の48種類から、1996年現在の165種類に増加してきている。大学院レベルにおいても、研究科（修士課程と博士課程合わせて）は、1953年の28種類から、1996年現在の185種類に増えてきている。

2. 既存の分野における学部・研究科の設置

戦後日本の大学における学部・研究科の増設は、設置数から見ると、少数のいわゆる伝統的専門分野に集中している。後述の部分で具体的に展開しているように、大衆化しつつある日本の大学教育では、学部レベルと研究科レベル共に量的拡大が遂げられている中、こうした伝統的専門分野において、人材育成・進学・学問研究などの要請の高まりに応えて学部・研究科の増設が着々と行われている。

こうした大きな伸び（新しい学部・研究科の創設、及び既存分野での学部・研究科の増設）から見れば、学部レベルにおいても研究科レベルにおいても、大学教育における専門分野には、目立った変化が起こっているのではないか。こうした専門分野の変化を伴って、大学教育が大衆化を遂げてきているのである。勿論、学部・研究科の種類の増加（専門分野の増加）は大学教育の多様化をも反映している。また、その中の段階的变化、即ち「学部→修士課程研究科→博士課程研究科」というそれぞれのレベルにおける専門分野の増加は大学教育の高度化を表しており、個々の学問分野にとって複数の要素をもった成長過程としてこれら全体を捉えるべきである。

学部においても、研究科（修士、博士課程）においても、種類の増加は、専門分野の変化という形をとて大学大衆化の様相を浮かび上がらせる。また、学部の種類の増加に伴って、各分野においては、学部・研究科の設置数が増えたり、減ったりする変化が見られる。更に、こうした変化には、種類毎に学部・研究科の設置数の差がある。

設置数が多い学部・研究科はその種類が少なくて、主に少数のいわゆる伝統的専門分野（工学、文学、経済、法学、教育学、理学、薬学、農学、経営学等）に集中している。少数の例外を除いて、新しい分野に対応する学部・研究科は殆ど一つか二つしかない。後掲の表 1-3-1 に、1996 年現在、学部・修士課程・博士課程という 3 つのレベルにおいて、設置数が多い分野を挙げておいた。

修士課程においては、1996年現在、設置数が 30 を越える研究科が僅か 9 種類しかないが、この 9 種類の研究科の設置総数は 612 越え、総数の 60.9% を占める。更に、設置数が 20 を越える研究科は 12 種類であるが、その延べ数が 688 であり、研究科総数の 68.5% を占める。設置数が 10 を越える研究科を合わせて考えてみると、15 種類しかないが、その延べ数は 731 を越えて、研究科総数の 72.7% に達している。設置数が 2 から 9 にかけての研究科は 51 種類を数えるが、その延べ数は 181 と少なく、研究科総数の 18% しか占めていない。最後に、設置数がただ一つの研究科は 93 種類を数えるが、

表 1-3-1 研究科における設置数の変化（1996年設置数の順番で）

学部名称	1949	1996	順番	修士課程	1955	1996	順番	博士課程	1955	1996	順番
文学部	40	137	1	工学	16	115	1	工学	11	84	1
経済学部	31	122	2	文学	29	109	2	医学	16	73	2
工学部	50	117	3	経済学	25	94	3	文学	18	66	3
医学部	12	78	4	法学	22	75	4	経済学	10	58	4
教育学部	28	59	5	教育学	7	59	5	法学	18	47	5
理学部	16	48	6	理学	12	46	6	薬学	3	40	6
経営学部	1	46	7	薬学	4	45	7	歯学	1	26	7
農学部	15	45	8	農学	8	36	8	理学	11	21	8
人文学部	2	41	9	経営学	3	33	9	理工学	***	21	9
商学部	18	40	10	人文学	5	26	10	商学	4	20	10
農学部	32	36	11	商学	9	25	11	経営学	1	20	11
歯学部	3	29	12	理工学	**	25	12	農学	4	16	12
外国語学部	3	28	13	社会学	3	17	13	社会学	2	12	13
家政学部	9	27	14	家政学	1	14	14	医学系	***	12	14
音楽学部	2	23	15	外国语学	**	12	15	教育学	7	12	15
理工学部	5	20	16	経営情報学	**	9	16	人文学	3	9	16
社会学部	1	19	17	音楽	**	9	17	自然科学	***	8	17
経営情報学部	*	18	18	社会科学	**	8	18	獣医学	1	6	18
社会福祉学部	*	16	19	体育学	**	7	19	連合農学	***	6	19
体育学部	2	13	20	美術	**	7	20	社会科学	3	5	20
国際文化学部	*	13	21	社会福祉学	**	7	21	家政学	***	5	21
看護学部	*	12	22					外国语学	***	5	22
学部総数	1375			修士研究科総数	1005			博士研究科総数	738		

〔*〕：これらの学部の登場年＝社会福祉学部1957、看護学部1975、経営情報学部1978、国際文化学部1987

〔**〕：これらの修士課程研究科の登場年＝理工学1956、外国语学1966、経営情報学1990、音楽1963、

　　社会科学1951、体育学1964、美術1963、社会福祉学1969

〔***〕：これらの博士課程研究科の登場年＝理工学1956、医学系1965、自然科学1961、連合農学1985、

　　外国语学1973、家政学1989

研究科総数の中で僅か9%にとどまる。

また、141種類に達する博士課程においては、修士課程と同じように、設置数が多いものは少数の学問分野に集中している。例えば、設置数40を越える研究科はわずか6種類であるが、研究科数が368で博士課程研究科総数の半分(49.9%)に達している。そして、設置数20を越える研究科は11種類でまだ少ないといわざるを得ないが、研究科数が476で研究科総数全体の6割となっている。設置数10を越えるものを合わせて考えてみると、依然として少なく僅か15種類であるが、設置数は528で博士課程研究科全体の7割を占めている。これに対して、設置数が2から9にかけての研究科は44種類

を数えるが、合わせた設置数は 134 で 18.2% しか占めていない。ただ一つ設置されている研究科は 76 種類を数えて、研究科の種類全体の 5 割を越えるが、博士課程研究科設置総数の僅か 1 割に過ぎない（前掲の表 1-3-1 を参照）。

三．専門分野における学問の成長

まず、新種学部が新しい専門分野に対応して登場した後、着実に修士課程や博士課程に昇進するという変化については、次のようなことが指摘できる。即ち、新登場した学部が、一定の年数を経て研究科（修士課程、更に博士課程）へと昇進していくことが定着しており、これは、当該領域での学問的成長（高度化）を意味するということである。具体的には、次の点が指摘できる。

- ① 学部から研究科への昇進過程は、新種学部の登場年によって異なっている。1949年に登場したものがその昇進過程が長い。特に旧制高専校から昇格した国立大学に創出された新種学部は、博士課程への昇進過程が長い。
- ② 70 年代以降は、学部から研究科への昇進過程が短くなっている。特に、国立大学が設けた新しい学部は、修士課程と博士課程への昇進のスピードが速くなっている。
- ③ 80 年代以降、同名の学部がない研究科（同じ分野に属する学部がない研究科）が多く登場してきた。その中で、国立大学が創出したものは殆ど同時に 2、3 年の内に博士課程へと昇進した。全体的には、国立の方が私立大学より博士課程への昇進が速い。
- ④ 個々の大学についてみると、旧制帝官大学系の大学や名門私大の方が、そうした昇進が速い。ここにも一種の大学間の格差が見られる。

新しい分野においては、学部が設置された後、数年ないし數十年を経て、修士課程、更に博士課程へと昇進してきた過程がそれぞれの分野での教育・研究のレベルが向上していることを意味するから、こうした過程を各分野における学問的成長として捉えてみたい。設置者別で新しい分野におけるこのような成長過程についてみると、以下のようなことが指摘できる（後掲の表 1-3-2 を参照）。

- ① 国立の場合、修士と博士課程共に認められた研究科が、6 割を占めている。2 年程度で博士課程として認められたものを加えると 8 割に達する。10 年以上かけて博士課程へと昇進できた研究科は、1 割程度に過ぎない。
- ② 私立の場合、修士と博士課程共に認められた研究科は、3 割を占めている。2 年程度で

博士課程として認められたものを加えると6割に達する。10年以上かけて博士課程へと昇進した研究科は、2割弱である。

③国立の場合、学部が修士課程研究科へと昇進するまで5年程度要したもののが38%である。15年以上要したものは、28%である。

④私立の場合は、学部が修士課程研究科へと成長するまで5年程度要したもののが52%である。15年以上要したものは、19%である。

表 1-3-2 新しい分野における「学部→修士課程→博士課程」という昇進過程

	同時設置	1~2年	3~5年	6~9年	10~15年	15~20年	21~30年	31年以上	小計
国立 学部→修士	0	3	4	3	3	5	0	0	18
修士→博士	23	7	1	4	2	1	1	0	39
公立 学部→修士	0	0	0	0	0	0	0	0	2
修士→博士	3	0	1	1	0	0	0	0	3
私立 学部→修士	0	3	11	2	6	1	4	0	27
修士→博士	11	11	4	2	4	0	2	0	34

*文部省『全国大学一覧』(各年度版)により作成

また、それぞれの新種研究科の専攻構成について見ると、次のような特徴が見られる。

①国立の場合、「修士課程→博士課程」への昇進が2年前後でできたものが多い。しかも、旧制帝官大系の大学が多い。これらの研究科は、既存の学問分野に属する学科・専攻を改組・再編させて新しい学問分野を開拓する狙いから創設されている。よって、これらは、それぞれの学問領域において学問研究や科学技術を進歩させる先駆的な役割を果たしている。

②私立では、同時または2年内に博士への昇進を遂げた大学は、殆どが歴史が長い。

③1986年以降に新登場した新しい専門分野においては、一番最初に新種学部として創設され、後に「学部→修士課程→博士課程」のように昇進できたものは、僅か9つの分野である。博士課程への昇進を遂げたこれらの分野は、人間環境、生命理工学、生物資源、国際文化、情報工学(国立)、人間文化学(公立)、生物産業、人間生活、人間社会(私立)である。家政系領域に偏在している公私立と異なり、国立が理工系或いは先端科学技術領域での新しい専門分野の開拓に集中していることは読みとれる。

四. 設置者別に見た専門分野の成長過程

次に、設置数が多い研究科（伝統的分野ともいえる工学、文学、経済学、法学など）について見てみると、これらの分野では、多くの研究科が設置された後数年間で、博士課程の設置を遂げている、ということが分かる。

ところが、設置者別で見ると、状況がかなり異なっている。例えば、工学研究科については、私立では、多数の大学が短いうちに博士課程の設置に至っているが、国立では、旧制帝官系大学を前身としたものを除いて、博士課程の設置は十数年、二十数年以上の時間がかかっている（下の表 1-3-3～表 1-3-6を参照）。

表 1-3-3 「修士→博士」昇進過程にかかる年数（工学と文学）

設置年代	0~5年	6~10年	11~15年	16~20年	21年以上	計	設置年代	0~5年	6~10年	11~15年	16~20年	21年以上	計
1950	7					7	1950	10	4	3	1	1	19
1960	12		2	1	4	19	1960	7	3			4	14
1970	2			4	3	9	1970	10	1	1	3	1	16
1980	2	3	2			7	1980	3					3
1990	14					14	1990	8					8
工学 計	37	3	4	5	7	56	文 学 計	38	8	4	4	6	60

* 文部省『全国大学一覧』（各年度版）により作成

表 1-3-4 「修士→博士」昇進過程にかかる年数（法学と経済学）

設置年代	0~5年	6~10年	11~15年	16~20年	21年以上	計	設置年代	0~5年	6~10年	11~15年	16~20年	21年以上	計
1950	11	1				12	1950	10	2		1	2	15
1960	7					7	1960	12		1		1	12
1970	10		2	1		13	1970	8	1			2	11
1980	1	2				3	1980	4	1				5
1990	4					4	1990	3					3
法 学 計	33	3	2	1		39	經 濟 學 計	37	4	1	1	5	48

* 文部省『全国大学一覧』（各年度版）により作成

表 1-3-5 「修士→博士」昇進過程にかかる年数（商学と経営学）

設置年代	0~5年	6~10年	11~15年	16~20年	21年以上	計	設置年代	0~5年	6~10年	11~15年	16~20年	21年以上	計	
1950	3	2	2		1	8	1950	1					1	2
1960	8					8	1960	1						1
1970	2					2	1970	8						8
1980	1					1	1980	2						2
1990							1990	7						7
商学 計	14	2	2		1	19	経営学 計	19					1	20

*文部省『全国大学一覧』(各年度版)により作成

表 1-3-6 工学研究科における「修士→博士」昇進過程の比較（国立と私立）

設置年代	0~5年	6~10年	11~15年	16~20年	21年以上	計	設置年代	0~5年	6~10年	11~15年	16~20年	21年以上	計	
1950	7					7	1950	7						7
1960			1	1	20	22	1960	12		2	1	4	19	
1970				6		6	1970	2			4	3	9	
1980			1	3		4	1980	2	3	2			7	
1990							1990	14					14	
私立 計	7		2	10	20	39	私立 計	37	3	4	5	7	56	

*文部省『全国大学一覧』(各年度版)により作成

私立大学においては、何れの分野でも、「修士→博士」への昇進は、5年以内で完成した研究科が多い。しかも、こうした昇進にかかる年数は、短縮される傾向にある。80、90年代に設置された研究科は、50、60年代に設置されたそれより短い時間で博士課程に昇進した。また、国立大学と比べて、私立大学の方がより早く博士課程に昇進した。特に法学、経済学研究科の場合、大学院教育特に博士課程を中心とする旧制帝官大系の大学を除き、国立大学の研究科が、博士課程に昇進することが余りない。しかし、近年は、状況が少し変わっている。80年代末頃から、工学研究科が博士課程に昇進できた国立大学（主に1949年に設置した地方国立大学）が多くなった。といっても、私立大学と比べて、こうした昇進過程は長い（表 1-3-6 を参照）。

五. 大学院への昇格

戦後、多くの学部が多年の努力を払って、教育面でも、研究面、即ち学問的水準においても大きな成長を遂げてきた。その結果として、それぞれの学部とそれに対応する分野では、大学院研究科（修士課程、更に博士課程）が設置されることになった。ここでは、一定の分類（即ち、1949年に設置された新設大学を一類に、1950年以後設置された大学を他の一類に）に基づいて、このような学問的成長過程について検討してみる。

大学が設置された後何年間を経て研究科が設けられたか、という点について考えるために、大学院大学を除き、今までに大学院を有している大学（379校）を二大類に分かつと、以下の結果が得られる（表 1-3-7 を参照）。

表 1-3-7 大学院の設置までにかかった年数

年 数	1949年設置大学 (国 公 私)	1950年以後設置大学 (国 公 私)
1~4	43 (11 4 28)	20 (5 2 13)
5~9	17 (12 0 5)	85 (16 9 60)
10~15	25 (11 2 12)	45 (0 1 44)
16~20	47 (23 4 20)	12 (1 0 11)
21~30	21 (10 2 9)	44 (1 4 39)
31~40	3 (2 0 1)	7 (0 1 6)
40~41	7 (2 0 5)	3 (0 2 1)
小 計	163 (71 12 80)	216 (23 19 174)

*文部省『全国大学一覧』各年度版より作成

表1-3-7に関して、ここで指摘したいのは、1949年に設置された大学は1950年以後設置された大学より、その学部の研究科への昇進過程が長いという点である。即ち、新設大学の方が早めに研究科を設けているのである。この結論を支持する例は数多く（特に80年代以後設置された大学の場合）、次のような解釈ができるのではないかと思われる。①激しい市場競争に直面しても、古い大学は伝統が長いため、特色のある学部教育に自信を持っている。特色や伝統を持つ大学の場合、学部大学としての価値を充分に認識し、大学院の設置はそれほど差し迫った問題ではないと考えているかも知れない。これに対して、②新設大学の方は、自身の競争力を一段強めるために、進学者を引きつける「看板」として

大学院を設置することにしているのである。そこには、これらの新大学が大学院研究科を創設しようと努力した形跡が見られる。それ以外では、学部構成・専門分野類別とも関わる点を指摘しておきたい。後述の通り、医学系、理工系の学部を持つ大学は、大学院の設置が早かった。文、人文、家政等いわゆる文系の学部は、同分野での研究科の設置が他分野と比べて遅い。

次に、単科大学の「学部→研究科」への昇進過程について見てみる。まず、予備作業として、国、公、私立大学の単科大学（国46、公18、私162）を「工、農、商経、文、医、歯、薬、教育、家政、芸術、その他」等の類型に分け、そして、それぞれの研究科への昇進過程を幾つかの年数間隔（例えば、1～4年、5～9年、10～19年、20～29年、30～39年、40年以上）で段階として分ける。この作業の結果として、次のことが明らかとなった。

①医学部では、「5～9」年の間隔を経て研究科として認められたものは、その比率が高い（国100%、公100%、私83%）。これに対して、薬学部では、国公立の場合、殆ど早めに研究科として認められたが、私立の場合、「10～19」年を経て認められたものが多い（50%）。

②工学部では、「10～19」年の間隔を経て研究科として認められたものの比率が高い（国60%、公50%、私42%）。これと同様に、農学部においても、研究科への昇進に「10～19」年かかったのが一般的である。

③商経類学部では、国公立の場合、研究科として認められるまでの年数が「10～19」年となっているが、私立の場合、「20～29」ないしは「30～39」年を経て認められたものの比率が高い（60%）。

④文学部では、短い間隔（1～4年）の内に研究科として認められたものもあれば、長い間隔（40年以上）を経て認められたものもある。その中でも、「10～29」年という間隔を経て認められたものの比率が特に高い（60%）。

⑤家政学部では、国公立の方が私立より研究科として認められるまでの間隔が短い。同じような結論が、芸術学部をはじめ、上記の工学部、商経学部等でも得られた。

最後に、総合大学及び多学部大学については、9割以上が1949年に設置されたものであるから、1949年設置されたこれらの大学を例として、それぞれの学部（国247、公26、私201）について分析しておく。分析の結果は、次の通りである。

①短い間隔の内に研究科へ昇進してきた学部のうち、比率の高いものをあげておく。

国立では：文85.7%、法66.7%、医65.4%、薬44.4%、理42.9%、経済41.7%

公立では：法100%、理・工・経済75%

私立では：経済65.6%、商・理60%、法53.3%、文51.3%、工50%

②長い間隔を経て研究科へ昇進してきた学部（研究科として認められたもの）は、

国立では：教育学部(40年以上=59.5%)、農学部(10~19年=45.8%、20年以上=16.7%)、

経済学部(20年以上=41.7%)

公立では：学部数が少ないため、指摘できる特徴はない。

私立では：20年以上を経て研究科へ昇進したもの比率が高い学部は少ない。

家政学部66.7%、薬学部40%、経済学部18.7%、文学部12.8%

③文、家政、医、歯、薬等の学部では、国公立の方が私立より早めに研究科へと昇進した。

六．伝統的分野における研究科設置の変化

法学、文学、経済学、工学、経営学、商学、教育学、理学、農学という設置数が多い分野において、それぞれ学部、修士課程、博士課程の設置数の推移について検討してみると、大学大衆化を背景とした各分野の学部、研究科の設置からそれぞれの分野に対する社会的要請（人材育成・進学志望）の変化、特に大学院教育の拡大・普及の一側面が窺える。

各専門分野における学部・研究科設置数の変化や「学部→修士課程→博士課程」への成長過程ということが、大学院教育の普及、いわゆる大学教育の高度化を反映している。しかし、ここで説明しておきたいことが一つある。学部、研究科の設置数が多い医（獣医）学、歯学、薬学といった分野では、特殊の事情（6年制学部、修士課程を持っていない、或いは一部の研究科が博士課程前期・後期に分けられている、など）があるため、「学部→修士→博士」という昇進の型にはまらない。以下では、こうした分野を除いた他の伝統的分野を取り扱って具体的に考察してみたい。

1. 法学分野

國、公立大学における法学部の設置は停滞状態にあるが、私立大学の設置数は着実に増えてきている。大学院レベルにおいても、同じように、国公立の停滞に対する私立の速やかな増加が見られる。更に、後掲の図55に見られるように、法学分野においては、学部、修士課程、博士課程という三つのレベルで、以前はそれぞれの増設が殆ど同じ跡をたどっていたが、70年代以降、三者の間には増設のスピードの差が出てきて、「学部>修士課

程>博士課程」というパターンになっている。これは、法学分野における大衆化の展開がレベルごとに異なっている、ということを物語っている。

国立では、修士課程研究科の設置が学部の設置と同様のテンポで推進しているが、博士課程研究科の設置はあまり行われていない。後述する部分で分かる通り、文学、経済学などの分野と同じように、博士課程研究科の設置は旧制の帝官系大学に限られている。

公立では、学部、研究科の設置が僅か2、3回行われた程度で、変化があまりない。特に、博士課程を有している大学が一校しかないという状態は変わっていない。

私立では、学部、修士・博士課程研究科が着々と増設されている。法学分野での研究科数は、基本的に私立大学のそれに左右されている。近年、学部→修士→博士課程への昇進にかかった年数の差は大きくなっている。研究科が依然として速いスピードで増設されているにもかかわらず、「学部→修士→博士」への昇進過程は、80年代後半以降減速している。

2. 文学分野

60年代半ば頃、学部数が急増していたため、研究科より学部の方が速やかに大衆化の道を歩んだ。研究科レベルにおいては、60年代半ば頃から、修士課程と博士課程の増設には差が出ていたが、後に、大体同じテンポで進んだ。

国立大学においては、修士課程研究科の設置が60年代末頃から増えたが、70年代以降、未だ停滞気味になっている。公立大学においては、50年代からの学部の増設が70年代末に終わってから停滞になり、更に減少に変わった。修士課程研究科の増設は90年代から目立ったが、他方、博士課程研究科の増設は、あまり行われていない。

国公立大学と異なって、私立大学における研究科の増設はそれほど激しくないが、50年代以来行われてきている。ただし、修士課程と博士課程の間には約2年の差が見られ、多くの私立大学が文学研究科（修士課程）を設置した2年後に、殆ど博士課程へと昇進している。こうした変化は、文学分野での研究科教育の大衆化傾向とともに大学教育の高度化の進展を物語っている。

3. 経済学分野

学部の増設が文学分野と同じように、60年代半ば頃から急速化したため、研究科レベルより早く大衆化の道を歩いてきている。これに対して、研究科レベルにおいては、修士

課程と博士課程の間に設置数の差が1953年の博士課程の発足を境にして存在し、今日に至っている。多くの修士課程が一定の年数を経て、博士課程に昇進することができた、ということは、図57に見られるように、修士課程と博士課程における研究科数に大体同じようなテンポで増加させてきているところから伝えてくるのである。

さて、国立では、60年代以降、修士課程が着実に増設されているが、博士課程はあまり増えていない。即ち、「修士→博士」への昇進は抑制されている。一方で、数は少ないが、修士、博士課程研究科の設置は大体学部の設置と同じようなテンポで進展している。私立では、学部が大体二回増設を見たが、研究科数は早くも60年代半ばから増えてきている。しかも、修士と博士両課程が同じテンポで増設が行われている。経済学分野における大学院教育の拡大は、ある程度私立大学での研究科増設によって推進されてきている。

4. 工学分野

全体的にいえば、学部・修士課程の急増は1963年前後から起こったが、博士課程の増設は約30年の遅れがある。即ち、90年代に入ってから大幅に展開している。現在に至って、工学分野では、「修士→博士」への昇進は大体終わろうとしている。即ち、既に多くの修士課程が博士課程へと昇進できているのである。しかし、法学、文学、経済学、経営学、商学等の分野と比べて、工学分野での博士課程の増設が遅れた、という点は目立っていた。

設置者別でいえば、修士課程の場合、60年代半ば頃、国私立共に増設が行われていたが、国立の方の増設が速やかに行われていた。80年代から約10年間の横這い状態に続いて、設置数は減少することになった。私立大学では、90年代に入って、増設のスピードが速くなっている。1994年時点には、私立が国立を上回って修士課程研究科を多く設けている。博士課程の場合は、国立大学では、横這い状態が1985年まで続いていたが、後に激しく増加し始めた。私立大学では、60年代末頃一度増設が行われたが、70~80年代は、大体横這い状態が続いていた。しかし、90年代に入り、激増が起った。

研究科の増設については、国立大学の場合、修士課程の激増が60年代半ば頃から見られるが、博士課程の激増は80年代後半から生じている。公立大学の場合、研究科の数自体が少ない。私立大学の場合、研究科の増設は、修士課程と博士課程の間にはあまり差がない。その理由は、私立大学の工学研究科が、設置した2、3年後に、殆ど博士課程への昇進を遂げているからである。この点で、国立大学のそれ（博士課程への昇進が難しい）と対照的といえる。

5. 農学分野

国立大学の役割が圧倒的に大きい。学部の設置数（国立28、公立2、私立6）、研究科の設置数（修士課程：国立28、公立2、私立7；博士課程：国立6、公立2、私立7）から分かるように、学部、修士課程まで、国立大学が重要な役割を演じている。ところが、博士課程レベルにおいては、私立大学が国立大学を上回って、博士課程研究科をより多く設置している。国立大学に対して、農学分野での博士課程の設置が、後述の教育学分野と同様に抑制されているからである。全体的に見ると、戦後、農学部の設置数が横這い状態を続けている中で、修士課程の設置は、1953～1956年の間増えた後、約10年間の停滞が見られ、60年代の半ば頃から国立大学において急激な増設が行われた。80年代以降、横這いもしくは減少の傾向が残っている。こうした変化に対して、博士課程の設置は少しずつ増えているが、設置数は依然として少ない。

公立大学では、農学部の設置は50年代の初め頃7校になったが、その後減少の一途をたどっている。修士課程、博士課程の設置も僅かである。これに対して、私立大学では、学部の増設はあまり行われていないが、研究科の数が着実に増加している。しかも、70年代以降、修士と博士課程における増設のスピードが似ている。

6. 経営学分野

学部における大量増設（1962年前後）が、修士課程（1972年前後）と博士課程（1973年前後）のそれより約10年早く起こった。その後、少しずつ増設は見られるが、約3～6年間の停滞が次第に生じてきた。80年代後半以降、学部（1988年）、そして修士課程（1993年）、更に博士課程（1995年）においては、それぞれが若干年の差をもちながら、二回目の急増を見せていている。

研究科の設置については、国立と公立の場合、増設は行われているが、設置数自体が少ない。私立の場合、学部、修士課程、博士課程における設置変化には一つの特徴が見られる。それは、学部と修士課程の設置の間に約10年間の差が見られる、また修士課程と博士課程の間に、約2年間の差が見られることである。つまり、私立大学における経営学分野の教育・研究組織の設置においては、学部が設置した10年後、修士課程研究科の設置、更に2年後博士課程研究科の設置が行われる、という特徴がある。

7. 商学分野

最初から学部が研究科より早く大幅に増設されている。商学部を有する大学には、商学研究科を設置しているものが5割前後あるが、それらは殆ど博士課程を持っている。こうした状況の背後には、70年代に入り、多くの修士課程が博士課程へと昇進するようになった。商学分野は、法学、文学、経済学といった分野より、「修士→博士」という昇進が速やかに展開されているのである。

国立大学では、数は少ないが、修士課程と博士課程が同時に設置されている。公立大学では、研究科はまだ設置されていない。私立大学では、学部の設置は50年代から60年代の末頃まで続いていたが、その後横這いになっている。修士課程と博士課程の設置には、70年代以前までは、2、3年の差が見られたが、その後徐々に差はなくなっている。

8. 教育学分野

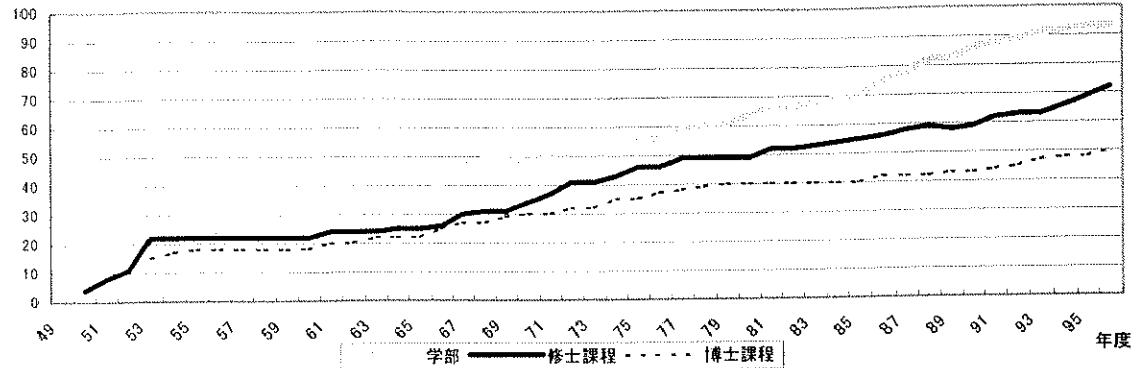
国立大学が重要な役割を果たしている。全体的な設置状況の変化についてみると、1966～1967年における学芸学部からの改称による設置数の急増を除いて、学部の設置は横這い状態を続けている。博士課程があまり増設されていないと対照的なのは、修士課程の急増が80年代以降目立つていていることである。

公立には、教育学研究科がまだない。私立では、学部の設置は増えているが、研究科は多く設置されているとは言いかたい。

基本的には、教育学分野では、大学院教育の普及・拡大（大学教育の高度化）が、主に修士課程レベルまでに止まっていて、博士課程への昇進は強く抑制されている。これに対して、一部の大学は他大学と連合して博士課程研究科を創り出そうとしている。例えば、1996年現在、連合学校教育学という形の博士課程研究科が2つ設置されている。他分野と比べて、教育学分野での博士課程の普及・高度化は、あまり進んでいない。

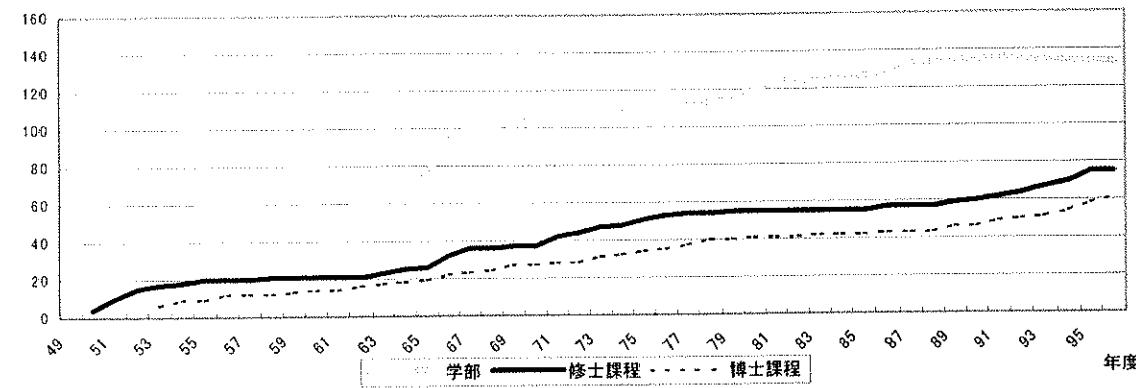
設置数

図55:学部・研究科(修士・博士)の設置(法学)



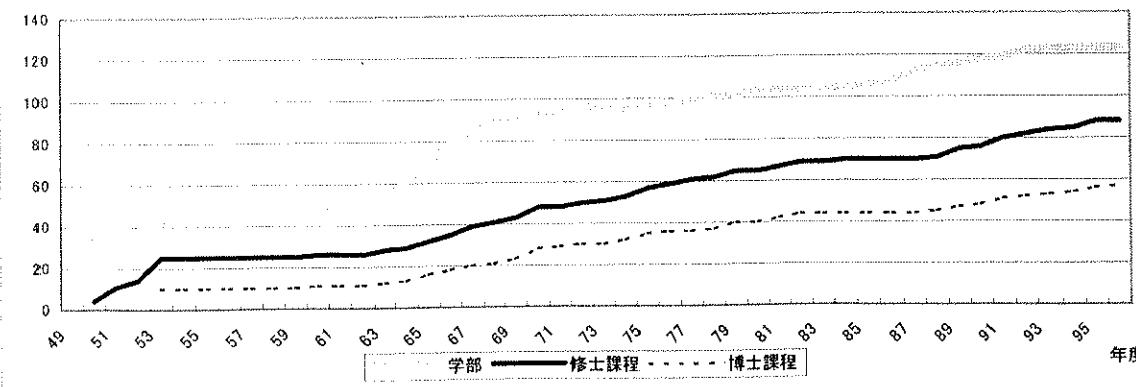
設置数

図56:学部・研究科(修士・博士)の設置(文学)



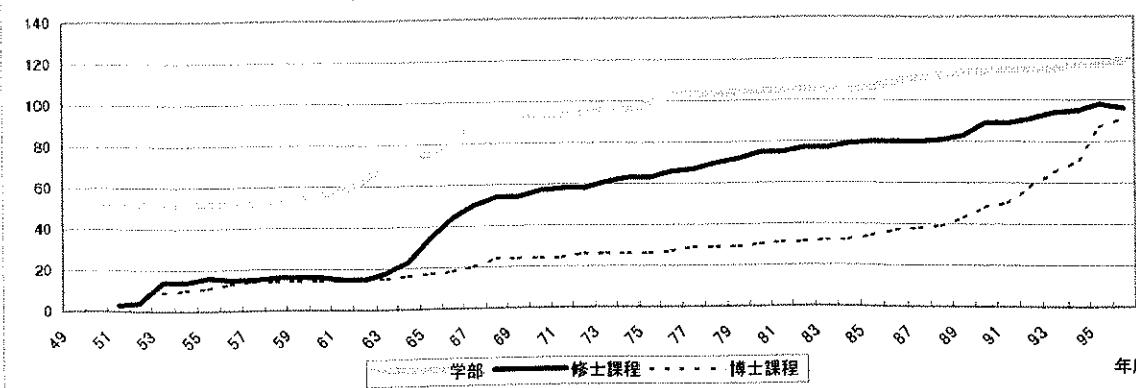
設置数

図57:学部・研究科(修士・博士)の設置(経済学)



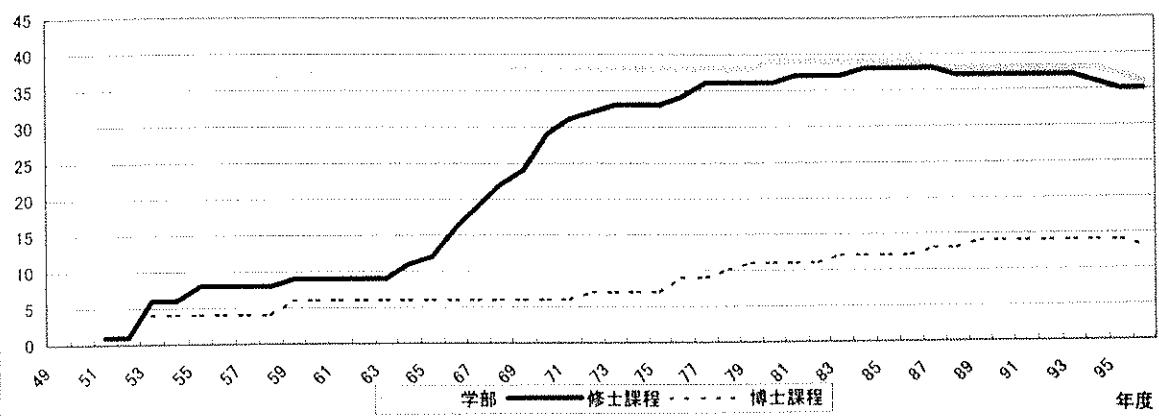
設置数

図58:学部・研究科(修士・博士)の設置(工学)



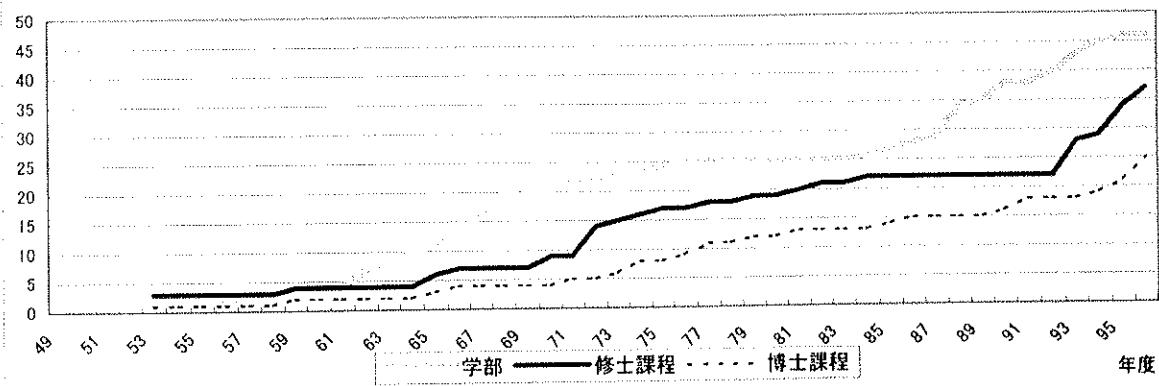
研究科数

図59:学部・研究科(修士・博士課程)の設置(農学)



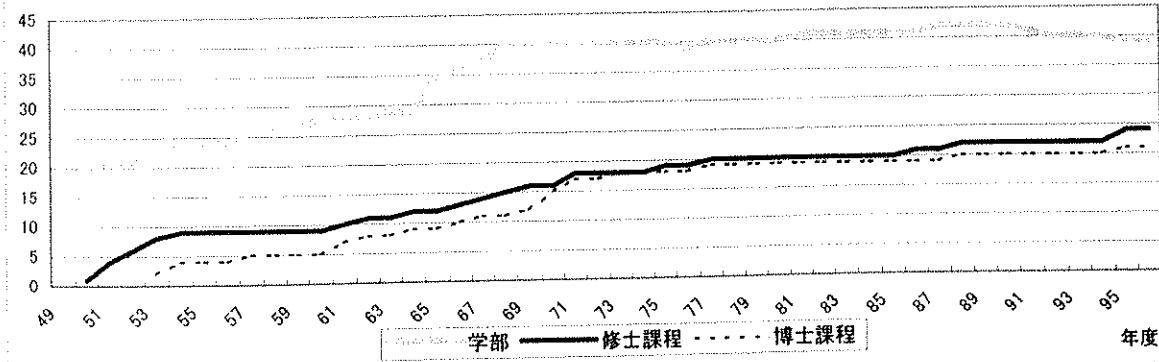
設置数

図60:学部・研究科(修士・博士)の設置(経営学)



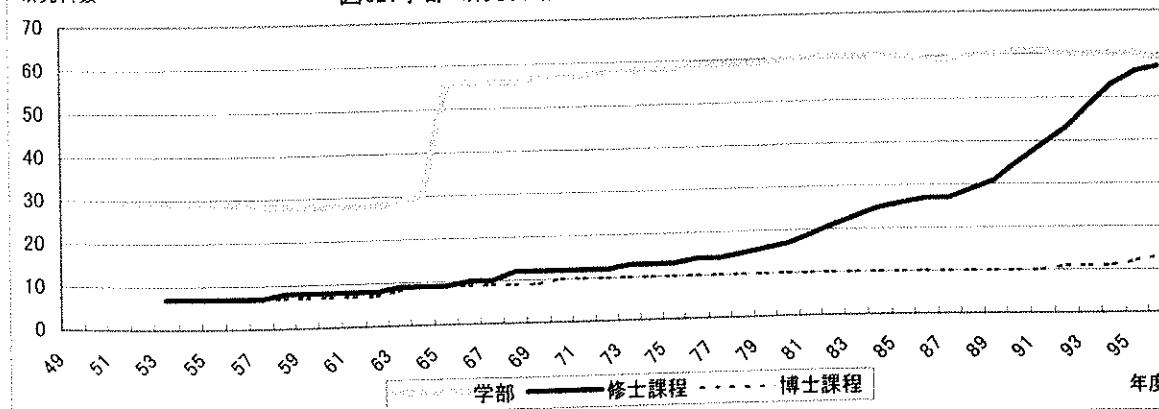
設置数

図61:学部・研究科(修士・博士)の設置(商学)



研究科数

図62:学部・研究科(修士・博士課程)の設置(教育学)



第四節 大学の大衆化と専門分野の変化

日本の大学は、戦後特に60年代以降、その量的拡大が著しく進んで、大衆化を遂げた。それと同時に、変化する社会的要請に対応して、大学教育は多様化・高度化・個性化してきている。それにしても、大衆化と多様化・高度化・個性化の間にどんな関係があるのか。

下表の通り、在学者数・進学率等での規模の拡大に伴い、高等教育における機会、進学の要件、目的観、機能、教育機関の特色等の側面には変化が起ってきただことが定説とされている。

表 1-4-1 高等教育制度の段階移行に伴う変化の図式

高等教育制度の段階	エリート型 →	マス型 →	ユニバーサル型
規模=該当年齢人口に占める大学在学生率	15%まで	15%以上~50%まで	50%以上
高等教育の機会	少数者の特権	相対的多数者の権利	万人の義務
大学進学の要件	制約的(家柄や才能)	準制約的(一定の制度化された資格)	開放的(個人の選択意思)
高等教育の目的観	人間形成・社会化	知識・技能の伝達	新しい広い種類の提供
高等教育の主要機能	エリート・支配階級の精神や性格の形成	専門分化したエリート+社会の指導者層の育成	産業社会に適応しうる国民の育成
高等教育機関の特色	同質性 (共通の高い基準をもった大学と 専門分化した専門学校)	多様性 (多様なレベルの水準をもつ高等教育機関、 総合制教育機関の増加)	極度の多様化 (共通の一定水準の喪失、スタンダードの考え方が疑問視される)

出典) マーチン・トロウ『高学歴社会の大学』、天野郁夫・喜多村和之訳、東京大学出版会、1976年、pp. 194~195

表中の多様性は、高等教育機関の多様性を意味しているが、本研究における大学教育の多様化ということは、教育機関の多様性を越えて、大学教育の目的の実現や機能の達成を支える組織形態や専門分野の多様性までを意味している。即ち、日進月歩している社会の中で、知識・技能の伝達、専門分化したエリートや社会の指導者層、及び専門職業人の育成などのため、教育研究における専門分野の多様化が必要となっている。一言でいえば、社会的要請が多様化しているため、大学教育の多様化が必要となっているのである。

大学教育における規模の拡大と進学者の増加に伴い、在学者あるいは進学者、更に社会全体からの大学教育への要望・要求は多様化する傾向にある。こうした要求の多様化にう

まく対応しようとする大学側には様々な動きが見られる。例えば、カリキュラムの改革、単位制の運用改善、社会人に対する入試選抜等が挙げられよう。そうした中で一つ注目すべきことは、学部・研究科の種類の増大に示される専門分野の変化である。大学側が新しい学科・学部・研究科を大量につくることによって、多様化する社会的要請に応えようとしてきた側面がある。他方で、社会的・経済的発展を支えてきた科学技術の進歩や文化藝術の発達による専門分野の細分化や総合化ないし学際化が高まってくる中で、大学は、増加する専門分野での教育研究を積極的に取り入れないと、その學問の中心としての存立基盤が弱化してしまう恐れがある。

学部より高いレベルでの大学院教育は、主に進学者からの要求の多様化に対応するだけでなく、學問研究における細分化・総合化・学際化の趨勢の中で高度の學術研究を推進するために、多分野での教育研究を行わなければならない。それと同時に、大学側が自らの生存のために、それぞれの分野における教育研究の高度化や個性化を目指さなければならない。こうした意味で、大学院レベルでの多様化・高度化・個性化は緊密に繋がっている。

以上の議論を踏まえて、次に、量的拡大と専門分野の変化という観点から戦後日本の大學の大衆化について検討していく。

一、規模の拡大と種類の増加に見られる大衆化

(1). 大学・学部の増設と学部の種類の変化

大学と学部の設置は、殆ど同じような形で拡大してきた。これは、学部の増設が大学の設置という形で行われていることを示している。つまり、戦後の日本では、大学教育における規模の拡大が、大学の新設（→学部の新設）によって左右されている、ということである。

学部の設置については、まず、1949～1963年の間、漸増の形で推移していたが、1964年前後から約4年間の激増を遂げて再び漸増の形に変わって、それが1986年までに続いている。その後、大学（特に学部）の増設がもう一回盛んに行われている。

こうした変化に対して、学部の種類は漸増の形で、1949年以降1986年前後まで長く続いてきた。学部の種類の急増という現象は、1986年以降に出てきた（後掲の図63を参照）。

要するに、大学の大衆化は、大学・学部の設置によって支えられ、学部の種類は、学部設置数が相当程度に増加した後、その激増が始まった。ここから見ると、学部の種類の大増加に見られる専門分野の「多様化」は、学部が大量に増設された後、或いは在学者数

の充分な増大が遂げられた後出てくる進学需要の「多様化」に対応して生じてきた、ということが読みとれるであろう。

(2). 大学院・研究科の増設と研究科の種類の変化

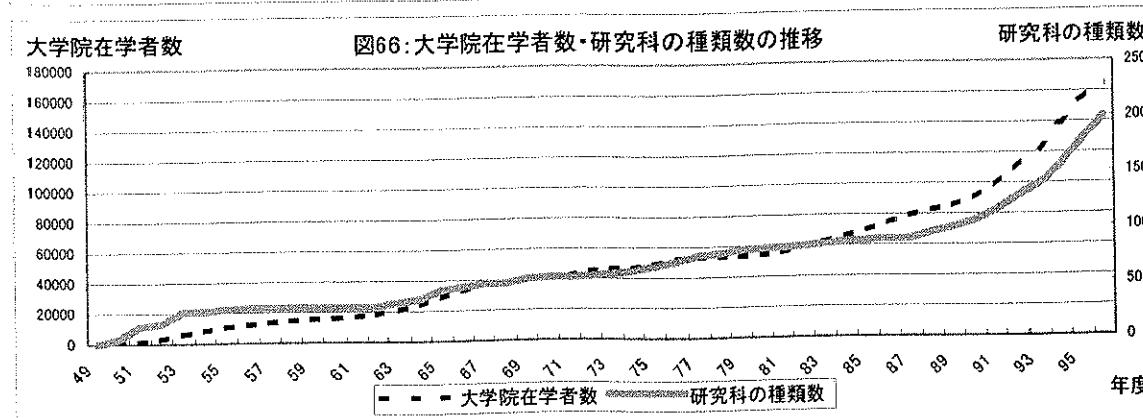
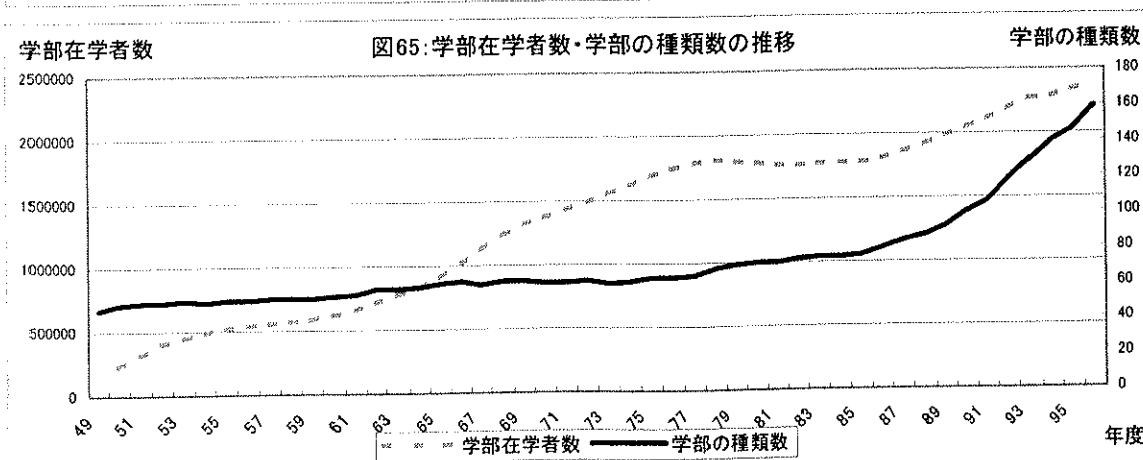
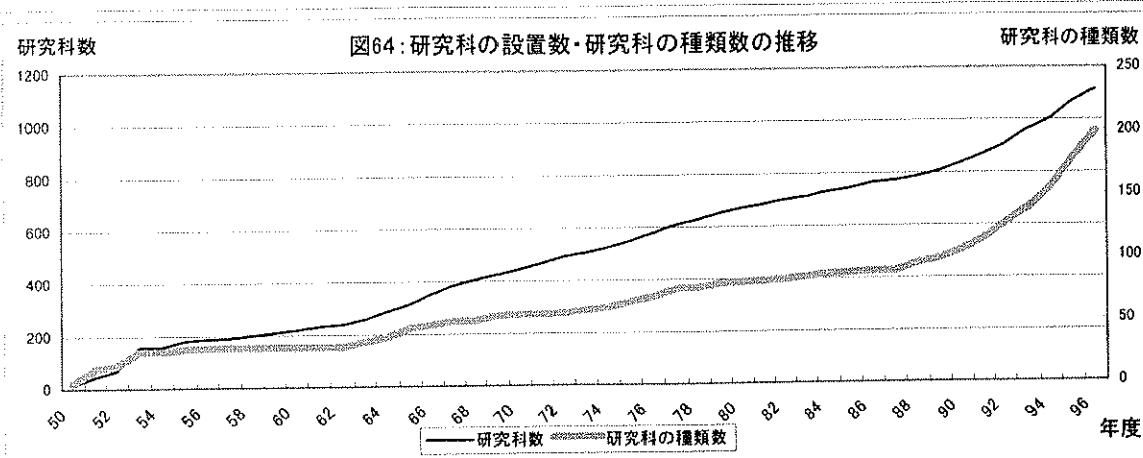
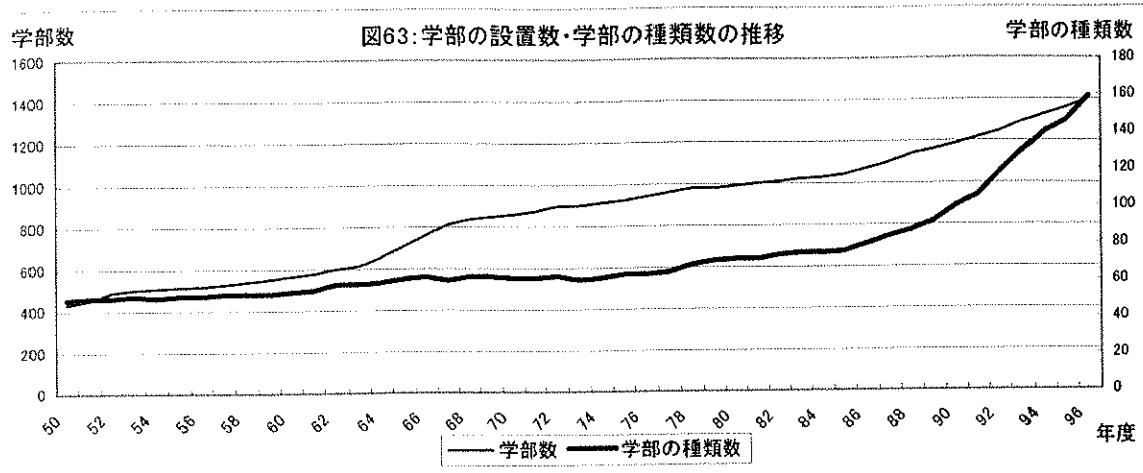
大学院と研究科の設置は、同様な形で設置数が増大してきている。これは、上記の場合と同様に、研究科が大学院の新設に伴って増えてきたことを意味する。

大学院と研究科の設置については、具体的には、1949年以降、安定的かつ速やかな増加の形で1996年現在に至っている。これに対して、研究科の種類の変化は、横這いあるいは漸増の形で1987年まで続いていたが、1965年及び1975～1977年の間、一度加速したことが見られたが、後になお漸増の形に戻った。研究科の種類における大幅な増加は、1988年以降起こってきて、今日に至っている。全体的にいえば、50、60年代の間は、大学院・研究科の増設は研究科の種類の増加を伴わなかった。しかし、1988年から種類の増加が加速し、大学院・研究科の増設の速度に同調するようになっている（後掲の図64を参照）。

(3). 大学在学者数の変化と学部種類の増加

大学教育の規模の拡大を直接に反映する学部在学者数の増加は、1949年以降速やかに伸びてきている。1979～1986年の間には、一度減少が起きていたが、この7年間の横這い状態を経て、1987年以後、再び急激な増加に変わった。これに対して、学部の種類は漸増の形で推移していて、目立った増加は1986年までは出ていなかった。即ち、80年代末までは、在学者数の急増が学部の種類の激増を伴わなかつたのである（後掲の図65を参照）。

図65に表れているように、在学者数が拡大を遂げた約10年間の後、学部の種類の激増が起きてきた。こうした学部の種類の変化と学部在学者数の変化との関係については、どういう意味が含まれているか。多くの研究者が指摘する通り、大衆化の中で、進学者数の増加に伴って、学習の目的や進学需要なども多様化する傾向にある。新しい学部が主に私立大学によって創設されたということから分かるように、進学者をめぐる競争が激しくなっている高等教育市場においては、学部教育に重心を置く私立大学にとっては、こうした進学需要の多様化に対応しなければならない。それ故、進学者数を確保するために、あるいは進学者を引きつけるために、新しいもの（新種学部）を提供できるようにすることが必要となる。要するに、学部の種類（専門分野）の増加は、在学者数の増加による進学要求の「多様化」によって促されている、ということが想定されるのである。



(4). 大学院在学者数の変化と研究科の種類の増加

大学院在学者数は、1950年から安定して増加してきた。しかし、80年代に入ってから、増加のスピードが加速し始めて、90年代以降更に激しい伸びを遂げている。これに伴い、研究科の種類の変化は殆ど同じような形で推移している。50年代初め頃、新制大学院制度の成立と共に、研究科の種類が2、3年間の間に着実に増えたが、1954年以後横這い状態に変わって60年代に至った。その後、少し増加を遂げたが、1974年までは漸増の形であった。1965年、1975年の頃、研究科の種類の増加は一度加速したが、段々と漸増の道に戻った。激しい増加傾向に変わったのは1988年以降のことである（前掲の図66を参照）。

二. 量的拡大と専門分野の増加

1. 在学者数の変化と専門分野の変化との不一致

前掲の図63～66の中に見られるように、大学教育において、①学部・大学院の在学者数、②学部・研究科の設置数、に見られる量的拡大と、③学部・研究科種類数に見られる専門分野の増加を比べてみると、次のことが分かる。即ち、在学者数及び学部・研究科の設置は1949年以来ずっと増加の形で推移してきているが、専門分野の変化（学部・研究科の種類の変化）は、80年代の後半から激しい増加が始まっている、という点である。

これについては、次のように説明できる。まず、大衆化の流れの中で、大学教育における規模の拡大は、大学に進学する欲望の高張、あるいは進学者や進学志願者の増大を背景に進んできている。進学者の増加、そして規模の拡大はその結果として大学教育に対する要請の多様化をもたらす。大学側が、一つの選択として、専門分野を増加させてそれぞれ多様化する要求に対応していかなければならなくなっているのである。そういう意味で、専門分野（学部の種類）の増加は、大学大衆化に伴ってもたらされる大学教育の多様化の潮流を反映している。とはいっても、専門分野（学部の種類）の増加は、大学教育の量的拡大と並行して進展しているわけではない。両者の間には、並行的な推移より、むしろ、在学者数の増加が一定の規模を越えた後、専門分野の増加が生じる形となっている。これについては、例えば、進学率がいよいよユニバーサル段階に近づいてくるところで専門分野の多様化が生じる、ということを意味しているのではないか、と考えられる。

ところで、学部段階と研究科段階と比べて、多様化の展開には違いが見られる（前掲の図65～66を参照）。学部段階においては、学部の種類の増加は大学教育の規模的拡大にかなり遅れている。研究科段階においては、大学院教育の規模的拡張は研究科の種類の増加

を伴っている。

こうした特徴的な現象に対して、大学側における学部・研究科の種類の増加という動きの背後には、社会的なニーズ・進学要求が高まっていたり、各分野における学問研究の進展が加速していたりといった変化がある、と指摘できる。しかし、学部レベルでは、大衆化による進学要求の多様化が学問的要請より強く大学に迫ってきているため、在学者数の増加が先に遂げられ、それによって学部の種類の増加が促されている。大学院レベルでは、学問研究に対する要請、そして各大学が自らの学術的地位、或いは大学としての生存を確保するために、より積極的に研究科の種類を増加させてきた、と捉えてよいであろう。

他方、新種学部が主に私立大学によって創り出されてきたことと、新種研究科が主に国立大学によって創り出されてきたことを関連させて考えてみると、前述の現象は、私立大学（学部段階）と国立大学（大学院段階）の果たしている役割が異なっているということに関連している。私学が重要な役割を果たしている学部段階においては、大学教育が直接的に進学者の多様な要求に応えなければならない。即ち、私学における新種学部の大量創設は、ある程度市場競争によったものであり、受動的なのである。80年代前半までは、多くの私立大学が続々と新設されたが、進学者の増大、或いは進学人口の増加が各私立大学の生存を保証・支持してきた。しかし、18歳人口の減少につれて、大学教育における市場競争（＝生存競争）が厳しくなりつつある結果、私学側が自らの教育・研究を特色付けしなければならなくなっている。言い換えば、特色ある学部教育を創ることを工夫することが必要とされている。それも、学部の種類の増加（新種学部の大量登場）をもたらす社会的需要の変化の重要な一つの側面を表している。

大学院段階においては、各大学（主に国立大学）が、進学者からの要請に応えるのみではなく、自らの学問的地位の確保や学問研究の推進のために、積極的・能動的に既存の組織を改組・再編することを通して、新しい研究科を創り出してきた。そうした理由から、研究科の種類（専門分野）の増加は、大学院教育における規模的拡大を伴うようになっている。学問研究という側面において優位を占めている国立大学と競い合おうとする少数の私立名門大学も、新しい研究科の創設を通して、各自の学問的地位の確保や学問研究の推進をねらっている。つまり、専門分野の変化に見られる大学教育の多様化の進展状況が段階（学部教育・大学院教育）ごとに異なることになっているのである。

最後に、前掲の図63～64の通り、学部・研究科が大量に設置された後、その種類・専門分野は急増し始めた。それは、大学間の競争が激しくなっているため、生き残り戦略とし

て新しい学部・研究科が競って創り出されてきた、ということを示している。

2. 専門分野の増大の意味

大学の大衆化過程の中で、学部の種類の増加、或いは専門分野の拡大という現象は一定の段階に生じてくる。専門分野の変化（学部・研究科種類の増大）については、エリート的専門家の育成や学問・学術研究の推進をねらっている「伝統的専門分野」から大衆的職業教育を重視する専門分野へと大学教育がその重心を移している側面が指摘できる。こうした変化は、社会的要請の多様化に対応した大学教育の多様化といえる。しかも、専門分野の多様化は、学部レベルのみでなく、学科レベルにも伸びている。多くの大学が、既存学科組織の改組・再編を通して新しい学科を創って、また新しい学部を創出している。こうした多様化は、各大学が個性的教育・研究を追求する動きと繋がっている。更に、こうした多様化や個性化という傾向は、ある程度大学教育の高度化をも伴っている。なぜなら、というと、時代的・社会的变化に応えるために、新しい分野を開拓し、それぞれの新分野での教育・研究を推進しなければならないからであり、そして大学自身の「学問的中心」という地位を守るために、新しい分野での学科・学部が修士課程、博士課程へと昇進していくかなくてはならないからである。

大学教育の進展と大学教育を取り巻く社会的環境を関連させて見てみると、日本社会における構造的変化という大きな背景のもとで、大学教育における専門分野の変化が起こっている、ということが分かる。70年代から始まった産業構造の転換は、80年代に入って深化している。それに伴う職業構造の変化や科学技術の進歩等に応じて、大学教育における専門分野が次第に細分化されるようになり、新しい職業に必要な専門教育や学際的領域における専門的訓練が益々重要になっている。実際、80年代後半からは、修士課程段階の専門教育に対する社会的要請が高まり、在学者数が増えている。それに従って、修士課程段階における職業的専門教育の比重が増大している。同時に、多くの新しい専門分野が学科・学部として成立した後、修士課程、更に博士課程への昇進を遂げるようになっている。この過程の中で、大学教育における教育・研究がそれぞれの専門分野ごとに高度化を推進している。こうした職業的・専門的教育・訓練が従来の学部段階から修士課程段階に移行してきている過程と、新しい専門分野における「学部→修士課程→博士課程」という昇進過程は、大学の大衆化の背景に生じてきた大学教育の高度化を反映していると考えられる。

三．大学教育における「多様化」・「高度化」・「個性化」

大学が大衆化をしてきている中で、単に大学数、学部数、研究科数、そして在学者数の増加のみでなく、学部の種類、研究科の種類においても、その（激しい）増加が見られ、そこに大学教育における専門分野が変化していることが表されている。

従来、大学教育においては、大学教育機関の多様化（短期大学、4年制大学、大学院を持つ総合大学、学部を持たず大学院大学など）、教育形態の多様化（普通の大学、夜間大学、放送大学など）、教育対象の多様化（18～22歳の青年、勤労青年、在職者など）、というような分類に基づいた理解がされてきた。しかし、これらの多様化とは異なるものが出てきた。即ち、大学教育の規模の拡大に従い、大学が大衆化しつつある今日においては、専門分野の増加（→大学教育の多様化）は、学部・研究科の種類の増加によっても明確に示されているのである。前述の通り、専門分野の増大の中で、具体的には、

「学問的・伝統的専門分野 → 実学的専門分野 → 職業的専門分野
→ 細分化・総合化した専門分野 → 学際的専門分野」

という変化が見られる。しかも、時代の社会的変化、そして大学教育が置かれた環境の変化、という影響のもとで進学者が大規模に増加してきて、大学教育は大衆化してきている。その中で、学部・研究科の種類、或いは専門分野が多様化してきているのである。

次に、大学教育の高度化は、大学教育がその重心を従来の学部レベルから大学院・研究科レベルへと移してきていることを意味している。本研究において、学部・研究科の種類（専門分野）の変化という観点から見れば、このような高度化は、まず専門分野の激しい増加が、学部レベルから研究科へ（学部→修士課程→博士課程）波及している点に見られる。そして、基礎の伝統的専門分野においても、学部・研究科の設置には、「学部→修士課程→博士課程」という変化が見られるのである。

新しい専門分野においては、まず新種学部の増加、そしてそれに続いて新種研究科の増加ということは、「学部→修士課程→博士課程」の流れで拡がっている。更に、個々の伝統的分野においても、まず学部の増設、そしてその上に研究科の増設が波の形で推移しているから、同じように「学部→修士課程→博士課程」の形で捉えることができる。

最後に、大学教育の個性化については、大学が特徴的・個性的な教育を追求している傾向を意味している。50、60年代以前には、日本で歴史の一番長い大学である東京大学

における学部構成は、大学の唯一のモデルとして、多くの新設大学、特に総合大学になろうとする他の大学によって追求されていた。しかし、70、80年代以降、多くの大学が新しい学部・研究科の創設を競って行ってきた中に読みとれるように、こうした意識は段々と弱まってきている。それと同時に、大学教育の個性化は、大衆化の中で一つの特徴的变化として台頭してきているのである。

以上のような議論を踏まえて、大学教育における「多様化」・「高度化」・「個性化」を、学部・研究科の種類の変化、或いは大学教育における専門分野の変化という側面から捉えてみると、次のように特徴をまとめることができる。

- ①戦後大学改革が行われた（1949年）際に、従来少数の伝統的・学問的な専門分野に集中していたいわゆるエリート大学教育が、数多くの実学的・職業的な専門分野に対応して、職業教育を志向する新種学部を多数創設して、大学教育における専門分野を増加させ、大衆化に向けて体質を一変させた。
- ②60年代後半から、これらの新しい専門分野においては、次第に修士課程、更に博士課程への昇進が遂げられている。即ち、大学院（修士課程、博士課程）教育における専門分野が増加するようになっているのである。
- ③80年代後半から、学部レベルにおける専門分野の激増を始め、修士課程と博士課程においても、専門分野の増加が大幅に進んできている。専門分野の増加における「学部→修士課程→博士課程」というような昇進過程は、学部・研究科の種類の変化という側面から大学教育の高度化を示している。
- ④従来、日本においては、東京大学における「法、文、理、工、農、医、経済」という学部構成は、各大学が実現しようとした目標であった。しかし、大学教育における規模の拡大に伴って、学部・研究科の設置において、個性的なものを創ろうとする傾向が出てきて、特に、他大学が持っていないいわゆる新種学部を創り出そうとする動きが強くなっている。こうした特別な学部構成に示される個性的専門教育を追求する傾向は、80年代後半に入ってから顕著になっている。前述の「③」と同様に、こうした個性化は、「学部→修士課程→博士課程」へと拡がっている。
- ⑤学部・研究科の種類、そして専門分野の増加をもたらしてきたのは、勿論、進学者の増大による進学需要の多様化、或いは科学技術の進歩による新しい分野の形成及びそれぞれの新しい分野における教育・研究に対する要請の高まり、といっ

たことであると考えられる。大学側も、進学者の獲得をめぐる競争、そして学問的地位の維持や向上等のために、新しい分野に対応する学部・研究科を競ってつくろうとしてきた。

⑥大学の大衆化、或いは大学教育の普及に大きな役割を果たしてきた学部レベルにおいては、専門分野の増加は、主に激しい競争に直面する私立大学によって遂げられてきた。また学問研究の推進を担っている大学院レベルについては、専門分野の増加は、国立大学が大きな役割を果たしてきた。ただし、修士課程というレベルにおける専門分野の増加については、私立大学の役割が大幅に増大してきている点を強調しておきたい。